

環境社会配慮助言委員会ワーキンググループ
カンボジア国 シハヌークビル港競争力強化
調査プロジェクト（開発調査）
スコーピング案

日時 平成24年1月20日（金）14：30～17：39

場所 JICA本部 113会議室

（独）国際協力機構

助言委員（敬称省略）

石田 健一 東京大学大気海洋研究所 海洋生命科学部門行動生態計測分野 助教
作本 直行 日本貿易振興機構 海外調査部・総務部兼務 主査・環境社会配慮審査役
田中 充 法政大学 社会学部及び政策科学研究科 教授
二宮 浩輔 公立大学法人 山梨県立大学 国際政策学部 総合政策学科 准教授
松下 和夫 京都大学大学院 地球環境学堂 教授

JICA

〈事業主管部〉

小泉 幸弘 経済基盤開発部 運輸交通・情報通信第一課 課長
荒木 裕 経済基盤開発部 運輸交通・情報通信第一課

〈事務局〉

河野 高明 審査部 環境社会配慮審査課 課長
植松 京子 審査部 環境社会配慮審査課

オブザーバー

柳生 忠彦 財団法人国際臨海開発研究センター
佐藤 剛 株式会社 IDES
齋藤 公美 日本工営株式会社

午後2時30分 開会

○河野 それでは、本日はカンボジアのシハヌークビル港競争力強化調査プロジェクトのスコーピングのワーキンググループということでございます。本日の主査でございますけれども、回数を考えまして、できましたら作本さんをお願いできればと思っています。それでは、議事をお渡しいたします。よろしく申し上げます。

○作本主査 それでは、全体3時間いただいておりますので、1時間半のところで小休止ということで順番に進めていきたいと思っております。

まず、全体のところで項目が12あります。似通った役割分担とか強化の戦略の内容とかそういったことが並んでおりますから、このあたりでちょうど半分に割って、内容が重なっているかもしれませんが、6番目までで。今ちょっとお見えになりましたからお待ちください。座ってから始めましょうか。

では、始めますけれども、1番目から全体代替案にかかる12項目の1番から6まで、半分ですが、この中で気づいた点あるいは質問、内容など出していただけましたらありがたいです。

○松下委員 1番から4番まで私が出した質問ですね。

○作本主査 そうですよ、もしご趣旨を簡単にご説明いただけると。

○松下委員 丁寧に答えていただきましてありがとうございました。ちょっと言葉を教えてほしいのですが、最初のシハヌークビル港は現状においては喫水8.5m、15,000DWT級とあります。DWTとはどういうことになりますか。

○小泉 Dead Weight Tonnageといいまして、船舶の大きさをあらわすときに、どれくらい積載量を積めるかということを表しているものでございます。

○松下委員 はい。

○作本主査 松下さんが出していただいた質問の中で、機能強化とか戦略とか役割分担とかそういうような項目がありますけれども、そのあたりご説明……

○松下委員 とりあえずはこのお答えでお答えとしては了解いたしましたので、後でまたコメントする際に助言として残すかどうかまた検討させていただきたいと思っております。

○作本主査 はい、わかりました。今の松下さんの4番目まで済みで、次の二宮さんからいただいている二つの質問ですが、こちらについて。

○二宮委員 5番についてはこういうお答えをいただいたのですが、少し追加でもし可能

であればご説明いただきたいのが、港湾物流に影響を及ぼす大メコン圏の地域協力の枠組みの動向というのは、もう少し具体的にいうと、全体として何かグレーターメコンの中でシハヌークビルの機能をどういうふうにしようというような議論が具体的になされているのかとか、その辺のところがあったらぜひ教えていただきたいのですが。

○小泉 まずグレーターメコンにつきましては、ご承知のとおりADBのイニシアチブでグレーターメコン地域のインフラの整備、開発方針というのを示しております。その中で例えばよく名前が出ています、東西経済回廊ですとか、南部経済回廊といった形で、メコン対象国をリンク、道路でつなぐ、それと同時に拠点となる港、例えば南部ですとカイメップチーバイという港がございますが、そういう港を強化することによって、港湾と道路の結節を深めていくという大きな方向性がございます。その中でカンボジアのシハヌークビル港につきましては、いわゆる南部経済回廊から外れる形ではございますけれども、もう一つADBがつくっています、一番南側、海岸線に沿った形での南部沿岸回廊という中の一つの拠点として位置づけられております。またそれと同時に、カンボジア国内にとりましては海外との貿易のまさに拠点となる港を近隣国だけではなく自国で港をしっかり持っておきたいと、ナショナルセキュリティの観点からも重要になって参りますので、その意味でシハヌークビル港の強化というものが非常に重要になってくる、という形で整理しております。

○二宮委員 圏域全体での役割もにらみつつ、国内に、ここにあるように、プノンペンの方は河川港だということで貨物の規模に限界があるということで、一つ港湾をきちっとしたものを整備したいという、両にらみのような。

○小泉 そうですね。実際シハヌークビル港はこれまで円借款などを通じまして整備がなされてきている状況でございますので、それを引き続き強化していくというのが方針になっております。

○二宮委員 わかりました。あと6番ですけれども、これは4番の松下委員のところとかあと次の石田委員の7番のあたりとちょっと関連するかと思って読んでいたのですが、それで三つの回答を合わせて読むとそれで大体理解できるのですけれども。私のところでなくて、松下先生の4番のところの回答の最後に、全国運輸交通計画でというのがありますが、これはどのようなものなのか教えていただけますか。

○小泉 まず、カンボジアにつきましては、2005年、2006年ごろになったかと思えますけれども、JICAの協力で道路計画、いわゆる日本での五カ年計画がございますけれども、

それに相当するような調査というものを行っております。それがカンボジアの道路整備の一つの基本型という形になっておりまして、それに沿った形で4号線ですとか3号線という、シハヌークビルのアクセスの道路、シハヌークビルへ通じる道路、あるいはそこから枝分かれする道路の整備が位置づけられているという形になっております。

○二宮委員 では、1号線とか5号線とかを位置づけているのと同じ全国計画、その調査のときに出てきたそれと同じ計画ということですね。

○小泉 はい、そうですね。

○二宮委員 では、一応国内では交通事情に関しては港湾整備などと併せてその需要の拡大への対応というのは、位置づけはされているという。

○小泉 そこは位置づけられていると。はい。

○二宮委員 はい、わかりました。では結構です。

○松下委員 すみません、ちょっとバックしてよろしいですか。

○作本主査 どうぞ。

○松下委員 先ほど3番でシハヌークビル港競争力強化戦略について内容をお聞きして答えていただいているんですが、この答えはこれで結構だと思うのですが。そもそもシハヌークビル港の競争力を強化する必要性というのはどことの競争だとか、あるいは場合によってはプノンペン港との関係もあるかと思うんですが、どういう背景があって競争力強化が必要となっているか、そのあたりをお願いしたいのですが。

○小泉 背景としましては、カンボジアの好調な経済成長などを踏まえまして、縫製産業などを中心に、あるいは消費物資の流入などが非常に顕著になってきているというのがございます。それに対しまして、実際に輸出入をする際にどこから出すのかといったことを考えました際に、先ほど申し上げましたナショナルセキュリティという観点からも、自国の港を強化して、自国の港をなるべく使ってもらいたいというのが背景にございます。それがないと周辺国、具体的にはベトナムですとかタイですとかそういうところにどんどん流れてしまうという状況がございますので、そういう潜在的な競合港湾、そこを意識してシハヌークビル港の競争力を高めていくということが重要になってくるのかなと考えています。

○松下委員 ありがとうございます。

○作本主査 ありがとうございます。今の6番までを取り上げていたんですが、類似の質問項目が7番以降に若干入っているかと、特に7番の石田さんのところが近いですかね、今

ご指摘がありましたけれども。アクセス道路路線への影響というのですけれども。機能役割というところで一緒にひとまとめのことかと思うんですが、いかがでしょうか。

○石田委員 松下先生の4番のところですね。

○作本主査 松下さんが今ご質問されたんですが、今6番までを全体でやっていたんですけれども、単純に数字で終わっちゃったもんですから7番を後回しにしたんですが。7番はどちらかというとなら4、5、6あたり、その辺に内容的に近いかなと思われたんですけれども、いかがでしょうか。

○石田委員 そうですね、4番に道路整備という言葉が使われておられるので、私の場合には、恐らく松下先生の4番は計画の面から言われている感じがするんですが、私の方はどちらかといえば影響ですね、影響の方からなので、そういう性格の違いはあります。

○作本主査 わかりました。いかがでしょうか、今1番から7番までですけれども、これについて皆さんご質問などがあれば、なければ次に移るということではいけないと思うんですけれども、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。ありませんか。これ今の段階でまとめる必要はないんですか、次へいっちゃって。

○河野 ええ。

○作本主査 すみません、慣れないものですから。

それでは8番から全体にかかわる12番までということでご質問などあればお願いします。あるいは田中さんのところは質問が多いんで、というかほとんどですから。お願いします、ご趣旨を。

○小泉 すみません。その前に11番、ちょっと修正をさせていただきたいのですが、そのうえでまた田中委員のご質問をいただければ。

○荒木 11番の回答が、プログラムはハード整備の前提となる、というふうに始まっておりますが、ここの部分を本件ハード整備とソフト整備の両方を考えておりますので、ハード整備及びその前提となるソフト施策で構成される、というふうにハード整備の追加をお願いしたいと思います。

○田中委員 ハード整備とその前提のソフト施策ということですね。

○荒木 はい。

○田中委員 ごめんなさい。そうすると今の11番のところからいきますと、今回のこの調査というのは、ビジョンと二つのハード戦略とソフト戦略、二つつくると、併せて上位計

画としてのビジョンをつくるということですよ。この中でプログラムという用語があって、それで私は確認をこの11番でさせていただいたんですが。プログラム化するというのは、それぞれのハード整備、ソフト施策について実施スケジュールなどもそれに組み入れるという、そういうことですか。

○荒木 はい。実施スケジュールを回答の中に組み入れる予定です。

○田中委員 組み入れるということですね。ああ、なるほどわかりました。将来2020年までのそれぞれの計画で。

○荒木 2030年。

○田中委員 ビジョンが2030年ですか。わかりました。

その上の10番のところ、回答の方で、国家開発の基本戦略はということで、四辺形戦略及びNSDPですか。この二つ、四辺形戦略とNSDP、これどういう意味ですか、教えてください、これ。

○荒木 少々お待ちください。

○小泉 カンボジア政府は、大体目安としてですけれども、五カ年ごとに大きな基本戦略というのを有して策定しております。その中でこの四辺形戦略といいますのは、ガバナンスの強化ですとか、格差是正、インフラの強化という四つの柱を立てて、その四つの下に具体的な施策を入れ込むんですけれども、大きくは四つの分野をカンボジア政府の、その政権の方針という形で打ち出しております。それからNSDPと書いてございますのは、国家戦略開発計画、National Strategic Development Planということになってございまして、これがまた2009年から2013年までの計画となっております。その中で例えば2013年の経済成長を何%ぐらいに想定してどこにどう投資していくかというようなことも含めて記載しているという形になっております。これがカンボジア政府のまさに全体の上位計画に相当するものです。

○田中委員 わかりました。そうすると、港の将来ビジョンであれば港湾分野になりますので、この下の港湾セクターマスタープランというものが上位計画になるということでしょうか。

○小泉 そうですね。港に関しましては、さらにそういうマスタープランを、私どもJICAの協力で作りましたので、それが一つの柱になっております。

○田中委員 承知しました。もう一つ関連して、こちらの本文の方で教えていただきたいことがありまして、今の関連するところはこれでいくと調査内容の5ページのところなん

ですね。事前配布資料の5ページのところなんです。ここに多分将来ビジョンというのをつくらなくてはいけないんじゃないかというのがある、5ページの真ん中辺に、このシハヌークビル港競争戦略の中のプレ・キャパシティ・アセスメントを実施済みとありますが、これどんな内容のことをやられたんでしょうか。プレ・キャパシティ・アセスメント。

○小泉 つまり、シハヌークビル、それからプノンペン、その後に役割分担、機能分担の検討というのが入るわけですが、それに当たりまして、現状の施設、それから組織体制、人的資源も含めてですけれども、それらに関する評価を行ったということになります。

○田中委員 競争戦略の方が、強化戦略のこれはソフト施策の方ですね。

○小泉 はい。

○田中委員 わかりました。ここまで結構です。

○作本主査 12番まで、田中さんからご質問ということで。

では、時間の関係がありますから次の方に移らせていただきます。環境配慮ということで、13番に全体的に質問が一つあります。二宮さんですが。いかがでしょうか。

○荒木 すみません、その前に、これもまた回答文の修正をお願いですけれども。13番の回答の……

○作本主査 何番ですか。

○荒木 今13番です。13番の第1段落をすべて削除。これはちょっと説明のためにお書きしたのですけれども、回答本体の中には省略させていただきたいと思います。第2段落の「なお」以降から始まり、中段「思われます。」でまた「なお」から始まるんですが、「なお港湾機能の強化」以降もまた削除でお願いいたします。

○小泉 ここは説明文書として我々こういうふうに考えますということで上のところに書いたのですけれども、質問に対する回答という意味では、今申し上げました真ん中のところを回答ということでさせていただければと思いますので、そのうえでいろいろご意見、コメントいただければと思います。

○二宮委員 すみませんもう1回確認。第2段落の最初の「なお」から4行までが残るということで、それ以外はとる。

○小泉 はい。

○二宮委員 わかりました。一つは、資料の14ページのところに、汚染の広がりが懸念される。特に油。などという記述がありまして、港湾の整備によって汚染が拡大していくと

いう懸念がもしあるのであるとするならば、何らかの対応をこの調査の中でもすべきではないかというそういう問題意識でありました。可能性があるということであって、削除された一番最後のところにEIAのTOR案に汚染の影響を検討することを盛り込むということでしたけれども、これはなくなるということは、盛り込むことは検討しないんですかね。

○小泉 そこは、ちょっと飛ばさせていただきますが、質問の35にも関連する部分があると思うんですね。でここにまさに配慮の視点を盛り込むことというコメントをいただいておりますので、そののところに关しまして、今ここには広く書いてございますけれども、我々が今考えておりますのは、特に後段PASが対応すべき対策を環境改善計画に提案することとしますということで、今回事業主体がPASになりますので、そこがどのような対応をすべきなのかということをご提案したい、入れたいと考えております。

○二宮委員 それであれば対策としては当面はそれでいいのだらうと思います。ただ、湾内の例えば海流の調査とか、そういうことというのはこのためにとということではなくても、通常国の周辺環境状況の調査という中で把握はされてはいるわけでしょうか。

○小泉 はい、既存のデータで、海流データですとか季節による変化ですとかそういうのはございます、あるものについては収集しております。

○二宮委員 国の中では比較的大きな都市の中にさらに高い機能を持たせるということですから、しかもエコツーリズムも行われているような自然環境ということですので、もし既存のデータで資料を援用して十分把握ができるようなことであればぜひそうしていただきたいのですが、そうでないのであれば、ぜひこういう機会に改めて調査をしていただくということも検討していただきたいというふうに思います。

○小泉 恐らく今回は基本的には戦略策定ということですが、この次のステージで実際の施設の整備というものが、調査の次のステージに進むことになった場合には、間違いなく今おっしゃっていただいたような点も当然考慮する、そういうのも調査の中で対応するという形になると考えています。

○二宮委員 はい。ぜひそうお願いします。

○石田委員 ちょっと先走った話になりますけれど、48番のところに私は防波堤及び周辺の油濁防止策を提案することというふうに書かせていただきまして、これ実は今二宮先生がおっしゃっておられた13番や35番に深くかかわるんですね。ただ、48番のお答えでは、既存の防止策に不足がある場合には新たに考えますということなんですが、二宮先生への方へのお答えではこれからちゃんと検討しますということで、これ整合性がとれてない印

象を受けるんですよ。

○小泉 油濁防止策を提案することをごさいますけれども、まず現在の油濁防止策、どのようなものが実質的になされているのか、例えばオイルフェンスがどのくらい所有していてとか、そういうようなことを踏まえたうえで、さらに機能が拡張された場合にどのようなことをやるのかということを考えていきますということで、ここに書かせていただきました。

○石田委員 わかりました。じゃ私の助言は残します。

それとすみません、13番で気になったのは、海流のデータ、海流のデータを毎年測ると結構大変なんです。お金がかかることなんです。日本とか、アメリカのような国とかイギリスのような国は毎年、毎月、毎日やったりしていますけれども、ベトナムみたいな国だとちょうど中間ですよ。ごめんなさい、これカンボジアですね。カンボジアみたいな国だとまず難しいんじゃないかと思うんですが。そのおっしゃられるデータがあるというのは、ひょっとしてすごく古いデータじゃないんですか。それとも水産局はかなり真面目にやっているのでしょうか。カンボジアってフランスの影響あったから、ひょっとしてやっているかもしれないですね。

○小泉 そういう意味であるのは1996年です。

○石田委員 古い。もう15年前ですよ。通常そういうのはあまり参照にならないです。真面目に油濁防止策を考えるのであれば、もう一度測り直した方がいいと思います。

○小泉 わかりました。ではこれは次のステージっていうことになるかとは思いますが。

○石田委員 はい、次のことですね。

○作本主査 私もちっと似たような指摘を他でしています。今回大事なんですよ、この海流がね。周辺のサンゴとかなんかに与える影響があるんで。そういう意味ではデータそのものが新しいのではないと、ということとはとても感じますね。

今の13番目はこれでよろしいですか。今のこれで。また次に油濁関係は取り上げると。

すみません、14番目、社会配慮、住民移転と幾つか入っていますが、19番まで全部ひっくるめていきたいと思いますが。提案者の方よろしく願いいたします。松下さんが。

○松下委員 13番はこれによると小規模の住民移転ということは200名以下の規模の住民移転ということになるわけでしょうか。

○荒木 はい、そういうことになります。

○松下委員 詳細については、今後道路線形の検討の際に調査するというので、現状で

は非正規居住者との割合は特にまだ確認してないということ。

○荒木 港湾内の新規で港湾施設を整備する場合に、移転の対象となる可能性のある非正規住民はほぼ100%海上に非正規居住者ですけれども、アクセス道路を敷設する際に移転が必要となる住民に関しては、非正規かどうか分からないということで、まだそちらのデータ整っておりませんので、現時点では把握されておられません。

○松下委員 はい、わかりました。

○作本主査 住民移転は小規模ではあるけれども、まだデータが示されてないということですね。

○松下委員 はい。

○作本主査 15番以降については。

○松下委員 15番については、生業で詳しく書いていただいているんですが、ちょっと全体像がなかなか理解しにくいんですが、いろんな小規模商店だとか、工事労働者とか、漁業だとか、そういう雑多な職業についている人がいると、そういうような理解でよろしいんでしょうか。

○荒木 はい。このSEZ。背後にある経済特区の工事労働者であったり、零細漁業者であったり、雑多な職業分布になっていると。

○松下委員 はい。

○作本主査 15番よろしいですか。16番も。

○松下委員 16番の養殖というのはどういう形ですかね。よく途上国で非常にシンプルな形で困って生けすみたいにしてやっていますが、そういう感じですかね。特にこう。

○小泉 いわゆる途上国に一般的な。

○松下委員 わかりました。17番もこれで結構です。

○作本主査 17番これでよろしいですか。

それでは18番私の方からですけれども、かなり住民移転に関する配慮は詳細には書かれているような気はしたんですけれども、私もカンボジアちょっと前に見学させていただいたときに、国内の方はかなり国内のルールでやりたいということで、他のJICAさんとか国際機関との水準とのギャップをととても感じたことがあるんですね。そういうようなことで、どちらかというよりよい基準を国内の基準とあてはめた時にギャップが生じないかということがちょっと心配なんです。

○小泉 カンボジアにつきましては、他の案件でいろいろ環境助言委員会の場でも議論、

報告されているかと思えますけれども、やはりカンボジア独自で持っている基準の考え方とJICAあるいは世界銀行、ADBとの考え方にギャップがあるということは事実ではございます。ただ、それに対しまして、我々JICAのアプローチとしましては、カンボジアの国内基準につきましてもその水準を上げていくように、手続きの透明性ですとか、苦情処理の仕組みをつくるですとか、そういうようなものを進めるための協力というのを別途行っておりまして、そういうような努力、協力を通じてカンボジアの水準を上げていくようなことをしております。

○作本主査 本表は既にカンボジア政府が認めておりますというようなことが指摘されておりますけれども、移転計画そのものについても相手国政府の理解、ごめんなさい、18番の最後の部分ですが、なお本表はカンボジア政府に認められておりますというようなことが書かれておりますけれど、最後の2行に。これはもうカンボジア政府との合意のうえで進めてきているという。

○小泉 このプロセスにつきまして、ここに書いてあるものにつきましては、そうです、カンボジアと。

○作本主査 話し合いのうえで進めている。わかりました。私の方は以上です。

19番に入りますが、石田さん、いかがでしょうか、景観ですね。

○石田委員 構造物、これ防波堤の外につくるんでしたっけ。

○小泉 検討の中では基本的に現在の防波堤で囲まれているエリアの中が。

○石田委員 中ですね、外じゃないですね。

○小泉 はい。

○石田委員 わかりました。ただ、岸壁整備は外ですよ、これ正確にみると。29ページを見ると外のように見えるんですけども。

○小泉 24ページになりますでしょうか、今ご覧いただいているのは。

○石田委員 29。案Aと案Bというのがあって、両方とも岸壁整備・埠頭用地埋め立てというのが、埠頭用地埋め立てで岸壁整備だから多分海から顔を出すんだと思うんですよ。防波堤ないし消波堤の役目を果たすか、ということだと思うんです。モンスーン対策だと思うんです。その中に浚渫したり岸壁整備埠頭用地の埋め立てをすると、だから中と外両方じゃないですか。

○小泉 失礼しました。候補地ということで外側にもそういう意味では出てくる。すみません勘違いです。

○石田委員 それで、まずはそれを確認していただいて。景観というのはそんなに狭くとらえるものなんですかね。観光地として例えば特定されているプーケットの風光明媚な海岸にいきなり護岸をつくれば、それは確かに景観を阻害すると思うんですが。こういうところでも日々景観に接している人たちとか住民としていらっしゃると思うんですよね。そういう人たちの声も聞かないでここにつくるのは観光上影響を与えないのか、格段に影響はないというのはちょっと言い過ぎじゃないかなと思うんですよね。だから景観をどう解釈するかですけれども、私は景観を広くとって、多くのステークホルダーが見慣れているものに対する構造物が新たに付け加わることなので、景色が変わるのであればそれは景観を阻害すると僕は考えるたちなんです。ということでこの意見を出させていただきました。でも、JICA側としては、それは景観ではないということなんではないでしょうか。大したことじゃないのかもしれませんが。

○小泉 いえいえ、大事なポイントだと思うんですよね。この地図に書いてあるエリアを実際このシハヌークビルの港に立ってみるときに……

○石田委員 でも、近くの何とかリゾートがありますよね。アラマホテルアン何とかリゾートというのがずいぶん南側に。

○小泉 このリゾートというのは、方角としてもそっちに面しておりませんし、大丈夫です。この場所に関しましては。

○石田委員 見えないわけですか、リゾートから全く見えない。

○小泉 全くというのはどこまで含めてというのは。

○石田委員 リゾートの人たちが眺めたときに、なんか視野に邪魔なものが入るのかな、そういうことはないわけですね。

○小泉 ここのエリア、基本的に今ある港湾エリアの視界の延長上の中ですので、今ここにありますのは。通常我々がこのシハヌークビルを見ましたときに、リゾートのエリアというのはちょうど上の方の防波堤が出ている部分ですね、そこからもっと北側の部分、地図でいうと上の部分になります。それもしくは、今ホテルの名前おっしゃっていただきましたけれども、そこよりもずっと南の方になります。その二カ所が大きなビーチリゾートですとか白砂清勝の景観の優れたところになっておりますので。

○石田委員 すみません、ごめんなさい、北側とおっしゃるのは、今例えば案Aで見ると。

○小泉 案Aでちょうどアクセス道路という矢印ございますよね、右の方に。その矢印の逆の延長上から上の方。

○石田委員 海岸線に沿って北側ですね。

○小泉 はい、そのところが非常に美しいエリアです。それからもう一つ、いわゆるビーチリゾートが連なっていますのは、先ほど名前の出ましたリゾートホテルと書いてあるエリア、そこよりもどちらかというともう少し海岸線に沿って南の方になります。

○石田委員 わかりました。そうすると、では併せて教えてください。今名前を出したミラマダホテル何とかリゾートっていうところの片仮名が書いてあるところを少し左側、沖合に出すと、まるで防波堤が連なっているように見える点々というのがあります。これ何ですか。消波堤ですか、防波堤。

○柳生氏 棧橋です。客船用の棧橋ですね。

○石田委員 客専用の棧橋。浮棧橋。

○柳生氏 いえいえ。浮棧橋ではありません。

○石田委員 そこ点々。

○小泉 棧橋と書いています、ここは客船がとまります。

○石田委員 ええ、その下もさらに延長しているんですよ。この私たちいただいたプリントで見ると。

○佐藤氏 これは施設ではないです。

○小泉 実際私もここに何度も立っていますけれども、施設があるとかそういうことではございません。

○石田委員 ああ、でも、連続しているように見えますけれどもね。何なんですかね、これね。わかった、波だ。

○小泉 波ですか。

○石田委員 きっと波ですね。はいわかりました、ありがとうございます。形態については考えます。説明ありがとうございました。

○作本主査 大丈夫ですか。

○石田委員 はい。

○田中委員 ちょっとよろしいですか。今の図もう一回出していただけますか。この図面よくわからなくて、説明がなかったんですけれども、A案とB案と整理されているのはどういう考え方で、例えばこういう容量を確保するとか、あるいは受け入れ能力をこのくらい確保しなきゃいけないとか、なんかそういう前提があって案として示されていると思うんです。そのあたりの記述がなかったものですから、そもそもどういう経緯でこの案が出

てきたのか、29ページに図があるんですね。そのあたりはまた後でもよいので、いずれかのタイミングでご紹介していただけますか。

○荒木 今回まず、既存の港湾施設においてソフト戦略、ソフトの面で強化して荷役効率を最大化した場合においても、将来の2020年、30年度の需要予測がまだ終了しておりませんが、需要予測の結果から既存の施設を、効率を最大限に上げたところでも、新規に港湾施設を拡張する必要があるとなった場合は新規で港湾施設のマスタープランを策定することになります。まだ需要予測が完全に終わっておりませんので、今の時点で新規の港湾施設を整備するというふうには確定しておりませんが、そうなった場合に、仮に例えば1バース、2バースを置くとすれば、今の時点では湾内で常識的に考えられる配置としては、例えば案Aとか案Bのようなものがあるというふうに考えておりますので、参考として案Aや案Bだけじゃなくて、これから案C、D、Eが出てくるかもしれませんし、わかりませんが、とりあえずこういったものが考えられるというふうな参考として今載せております。

○田中委員 よくわかりました。

○松下委員 案Aと案Bの違いが大きいということになるんですか。Bの方が護岸の拡幅とか改築によるアクセス道路の整備、白いところが出ると、そこが大きな違いですかね。

○荒木 真ん中の丸の円、岸壁整備というのがございますが、その位置に注目していただきたいんですけども、先に案のBの方を申し上げますと、今埠頭というのが比較的細いんですけども出ております。その先に岸壁を整備する、人工島といいますか埋め立てて整備すると。

○松下委員 丸いところは人工島になるの。

○小泉 ここに岸壁が一つできるというイメージで、そこへのアクセスはこうくるという形になります。それに対しまして上のところは、具体的には書いておりませんが、今ちょうどこのエリアはまだ漁業の方々がいるエリアではないので、その対岸ぐらいを候補地の一つとして検討していくと。

○石田委員 では、アクセスはどうするんですか、Aの方、Bの方のアクセス。

○小泉 Aの場合が、人工島になる場合には橋で飛ばす形になりますし、ここに付けるという選択肢もあります。ここまではまさに調査の中でシハヌークビルがどれくらいのボリュームを将来扱うのかという検討はまた一方で行っていますので、そっちとの見合いでより詳細が決まってくる。

○石田委員 そうするとその円の、円に接している、まるでフリスビーを半分に切ってく

つけたような、それなんですか。北向いたり東西向いたりしていますけれども。

○小泉 この部分でしょうか。

○石田委員 それと二つ円の真ん中。

○小泉 真ん中の部分がいわゆる船舶だと、まさにこれは岸壁の側面ということで船がちょうどとまるとこの位置にくるといえるようにとっていただければ。

○石田委員 ただし、濁っている円になっている部分というのは埋め立てられる面積の場所なんですね。

○小泉 こちらのところがいわゆる陸地になるところ、船がこちらのところで、その前はちょうど船がグルッと回頭する。泊地浚渫と書いてあります。

○石田委員 もう一つ教えてください。A案にしてもB案にしても、埠頭用地埋め立てのところから斜め右に下がったところが今漁業などとかに使われていない、いわゆる未使用のような感じのところだとおっしゃいましたよね。

○小泉 はい。

○石田委員 そこは岩だったり、岸壁だったり、岩礁なんですか、それとも、浜なんですか。道路はとおっているのは見えるんですが。

○小泉 道路は、はい、ここはとおっています。道路がとおっておりまして、ここの一部にいわゆる漁民の方々がこのエリア、それからこのエリアに。

○石田委員 もっと上の方ですね。密集しつつある。ちょうど中間の白い……

○柳生氏 岩というほどじゃなく、普通の自然の海岸です。

○石田委員 自然海岸、砂浜ですか、それとも岩ですか。浜ではない。

○齋藤氏 砂はないです。

○石田委員 はい、わかりました。

○田中委員 埋め立ての形状は円形に埋め立てるということ。

○小泉 いえ、もちろん円形でということではございませんで。エリアとして。

○田中委員 このエリアでということですね。はい、わかりました。左下の方にそれぞれA案もB案も岸壁の埋め立て候補地もある。

○小泉 こっちのエリアですか。

○田中委員 そうです。A案、B案両方ありますよね、その場所に。

○小泉 はい。

○田中委員 これも埋め立て候補地ですか。

○小泉 いえ、ここはまだ、こっちの岸壁に相当する部分ですけれども、もう一つの候補地としてここに船がとまる形でこの背後にこうなると。

○田中委員 つなげると。

○小泉 はい、というようなことを考えていると。

○石田委員 そうすると埋め立て、この岸壁が二つ想定しているということでもよろしいんですか。

○小泉 需要にもよりますが、二カ所必要となってくる場合には、ここの一カ所とこっちもしくはこっちというものを、それぞれ候補として考えております。

○石田委員 ということは、今の段階ではそういう沖どまりをするような場所もやはり多分必要だろうということですね、拡張する。

○小泉 そこはまだ何とも言えない部分がございますが、ただ一方で測量などを行いまして、どのくらいのボリュームの土砂の埋め立てが必要なのかというところは押さえておきたいので、そういう意味で候補地を幾つか選定して検討したというのがございます。今ここには2種類しかございませんけれども、一番最初の段階ではこれが6種類、7種類という形で。例えば、通常ですとここの今あるコンテナバース、そこから延伸するのが、一番使い勝手がいいですね。ただそこは、ここのあたりに漁業の方々がたくさんいらっしゃるのので、そこはやはり手をつけるのは大変だろうと、ということから早い段階から外したというのがございます。

○田中委員 いずれにしても、将来予測というか見込みですね、それがまずあると。それから現行の既存のこの施策を、ソフト施策というか、効率的にした場合にどれくらい飲み込めるかということもあると、そこを見合いながら、新規にどの程度の容量のものを検討するか、そういう検討を今しているところです、ということですね。

○小泉 そうです。あと我々の基本スタンスとしまして、今ある施設を最大限に活用すればどこまで対応できるか、例えば、2015年までの需要に対応できるのか、それが25年なのかと、そういうところは一方で見極めます。また、政策的にプノンペン港とこっちの港でどのくらいのバランスをとるのがよいのかと。そういったうえで、それでもここの港にさらに拡張しなければいけないという場合にハードで対応するというようにしておりますので、通常の調査ですとある程度施設の建設が前提となるようなことがございますが、これに関しては別のアプローチで対応しております。

○田中委員 わかりました。

○作本主査 次の方に移ってよろしいですか。

○田中委員 はい。

○作本主査 次のスコーピングのところ、20番から、長いかもしれませんが、ステークホルダーの前までで一応切りましょうか。そうすれば、4ページと5ページにある分でスコーピング。ご質問の方。

○二宮委員 20番のところ、よろしいでしょうか。

○作本主査 はい、どうぞお願いします。

○二宮委員 20番のところは、30ページのところですがけれども、記載の間違いということですので、そのような形でスコーピングに含めていただいて、検討対象にさせていただけるのであれば、それで私の方は結構であります。ただ一つ気になったのは、この表がステークホルダー協議で示されて議論されたということでしたけれども、そうするとこれはスコーピングに含まれないということ議論されたということではないんですかね、その時は。

○荒木 もう一度よろしいですか。

○二宮委員 30ページの表の9.2.1が第1回の協議で資料として使われたということですよ。

○荒木 ステークホルダーミーティングの際は、これもスコーピング案としては、提示はしなかったようですが、内容的に大きな相違はないということです。

今のご質問、この表がステークホルダーミーティングで使われたかどうか。

○二宮委員 はい、使われた表はこの○がついていない表が使われたということですよ。

○荒木 そもそもこの表がステークホルダーミーティングの際は使っていないということで。そういうことです。

○二宮委員 そうすると、すみません、30ページのなお、第1回ステークホルダーにおいてこの表について説明し、意見を聴取したというのはどう読んだらいいのでしょうか。表9.2.1の上のところにそういう記述が。

○荒木 すみません、これ訂正させていただきたく、この表自体について説明したというわけではなく、この表の項目、内容について説明したというふうに修正させていただきます。

○二宮委員 内容は口頭で……

○荒木 内容はこの表にあるものと相違はないけれども、表自体を使って説明したということではないと。

○二宮委員　そういうことですか、はい。

○作本主査　その次の21番目の質問も同じなのですけれども、この表の中で評価というスコーピングでどういう項目を取り上げようかという絞り込む過程のことなのですが。七つしか評価ついてないんですね、○が。7項目だけを今の二宮さんのご質問で説明されたのか、全体の中で七つを特に、減らすことはもちろん絞り込みですから必要な作業だと思うんですが、七つはあまりに少ない項目ではないかというふうに、ちょっと内容に入る前にはですね、他の説明部分を読んでみたうえでもそんな印象を持ったんですが。同じような質問ですみません、二宮さんと。

○荒木　これは今の前の質問20及び質問24でも他の項目についても検討する必要はないのかという質問について幾つか検討しますと修正させていただいているため、最終的には七つではなく、9個になると思います。4番と5番が○になり、質問24のところでは7番もありますので。

○作本主査　24の説明のところですか、4、5、7につき検討いたしますというお答えいただいていますね。

○荒木　はい。

○作本主査　4、5、7、いずれも○がまだついていない状態で、これを検討追加しますということですね。

○荒木　はい。全部で10個になります。

○作本主査　10個になりますね。

○荒木　なので、今のままで妥当であるという回答は修正させていただきます。

○作本主査　ただ、スコーピング案は先ほどおっしゃったような景観なんかもここで外れちゃう可能性もあるわけですね。

○石田委員　景観は特段の影響は想定されないと書いてありますね。

○作本主査　だから、この今スコーピングでどういう項目を洗い出そうかと決める段階でもう調査対象項目が絞られるということを我々ここで同時に理解しなきゃいけないわけですね。

○小泉　そうなんです、まさにそこはご意見いただきたいところで。

○石田委員　私もコメントの方に書いたんですが、私はラディカルに全面改定してほしいと。七つは少なすぎるから全面改定してくれと。例えば、6番の貧困層ですけれども、貧困層を雇用生計手段と一緒にしてしまう理由は何ですか。そうすると、マスクされて出て

こないことがあるんじゃないでしょうか。例えば漁民に、恐らく小規模な漁民だと思うんですけども、漁民のデータがまだないのでよくわかりませんが、小規模にやっていて、その中に貧困層必ずいるはずですし。それと、カンボジアの政策でやはり貧困対策ってあるんじゃないんですか。ないとは考えにくいんですよね。だから、貧困層は出しておいた方がいいような気がするんですけども。貧困層をわざわざ入れ込んでしまうというのもよくわからない。

○小泉 ここは評価としてどうするかというのはもちろんあるかと思うのですが、我々が今考えていますのは、やはり貧困層も含めて当然今ある雇用をどう確保するか、あるいは生計手段をどのように維持、確保していくかというところがより重要なのではないかということで、その部分の貧困層も含めて2番のところで重点的に見たいということを書いたということです。排除しようということでは決してございません。

○石田委員 いえ、私はマスクされるんじゃないかと申し上げました、排除とは言っていない。

○小泉 そこは最後のコメントまとめのときということでもよろしいですか。

○田中委員 私の方からよろしいですか。

○作本主査 お願いします。

○田中委員 23番で建設費用のことが大事じゃないか、これは回答の中であくまでこの表は環境社会配慮なのでここには書いてないけれども、別途に代替案件の際には恐らく広い意味でのSEA検討の中では行いますという、これはそういうことだろうと思うんですね。

そこでお尋ねは、そうするとこの環境社会配慮項目としては挙がっていないけれども、代替案検討で行うことというのは、例えば今言ったように建設コスト以外に他にどんなことをされますか。

○小泉 まず港湾の機能、使い勝手ということでどういような岸壁の形状だと使い勝手がよいのかというのは当然検討の中に入って参ります。それから、もちろん建設コストもございしますが、その港湾へのアクセスのしやすさ、例えば必要な道路幅を確保できるかとか、そういう港と道路側をつなぐところのアクセスの部分というのも対象になって参ります。また、環境に関連するところだと、例えば他の用途、漁業ですとかそういうところとの重複がなるべく発生しないとかそういうのは当然考慮に入って参ります。

○田中委員 わかりました。結局代替案検討するときに、その計画本体に同じく内在するコストとか、あるいは目的との整合性、合理性とか、それから利便性の向上とかいろいろ

あると思うんです。そういう計画本体の検討に伴ってある種比較しなければいけない話と、それからここであるような環境社会配慮面からやはり比較しなくてはいけない、代替案検討するのに考慮すべき項目とあって、とりあえずこのスコーピング表は環境社会面のガイドラインに基づく項目だと、これはこれで整理は理解できます。そうすると、この本文の中のそういう代替案検討に当たってこういう項目を検討します、ということを書いておくと今の点がクリアになるのではないかと思うんですね。

ですから、これが9番の9章の方がいいのか、あるいは9.1、2、3として9.3ぐらいがいいのかわかりませんが、今言った代替案検討に当たって検討すべきあるいは考慮すべき項目というような項を立てて、今のような点を盛り込んでおいたらどうでしょうか。そうすると、環境社会面の比較と、それから計画本体、計画プロセスにおける比較ということで、総合的に評価するというそういう立場が見えると思います。

どうでしょうか、今の点はそんなふうに思いましたが、それはどこかに載っているのかな、私が見落とししたのかな。

○小泉 ありがとうございます。実際今回ここで挙げています表9.2.1のスコーピングは、大きい意味での候補地、どのエリアなのかと先ほどありましたけれども、そこをまさに決める際にこういうような視点を取り入れますということで入れております。先ほどの議論の中で申し上げましたが、理想的なところを言うと、今の岸壁延長のようなところが一番便利ですし、恐らくコストも他より安いでしょうしということですが、そこはもう最初から代替案の検討から外したというような経緯もございますので、多分意図はおわかりいただけるかと思います。

○田中委員 わかりました。恐らく有力な案を二つとか三つとかに絞って、最終的に意思決定というのですかね、絞り込んでいく過程があると思うんですね。そういったときに建設コストは非常に安いけれども、やはり環境面からみると重大な影響を与える、あるいは社会面からみると影響が出るので排除するとか、多分そういう科学的な合理的な検討をして、それでA案を推奨案にするとか、そういう検討プロセスがあると思うんですね。そういうときに社会環境面はこういう項目でよしとして、そしてもう一段ですね、計画本体にかかっている今言ったコストだとか目的と需要、キャパシティに対する容量の確保とか、多分そういう項目が幾つか出てきて、あるいは今後の拡張性とか、そういう項目を同時に比較して最終的に決定しますという、そういうことを明記した方がいいのではないかというのが今のアドバイスです。

○小泉 はい、わかりました。

○田中委員 それから25番の関係ですが、これは確かに地形・地質とか温暖化、廃棄物というのは現段階でどうかかわらないという面もあるし、どこまで影響が出てくるかわからないということあると思うんですが、僕は考慮項目として出した方がいいのではないかとということで指摘させていただきました。例えば地形・地質というのは結局湾内にある防波堤をつくることによって潮流変化が起き、それがどういうところに影響が出るのか、そういう詳細な検討をすることになると思うんです、EIAあるいはSEA、EIAの段階で。そういう地形・地質への影響というの、考慮すべき項目の一つになるのではないかと。

それから、温暖化が2030年、あるいはさらに先になるかもしれませんが、どれぐらい進んでくるかということもあり、その結果として海面上昇が5cmなのかあるいは10cmなのか上がったときに、埠頭の建設に当たってやはり考えるべき要因になると思います。そういう点で考慮した方がいいのではないかとという提案なんです。これは、回答からすると、考慮することが重要であると考えられるか否かを評価しますという、少しもってまわった言い方ですが、この回答の意図はどんなことでしょうか。考慮項目にするということではないんですけども、準考慮項目にするとかそういう意味ですか。

○小泉 今、複数の○がございましたけれども、この段階での考慮ということではなく、恐らくその次のステージになったときにその地形への影響ですとかそういうような部分は考慮になって……

○田中委員 そうか。僕は、9.2のタイトルが候補地選定及び概略の配置案の策定プロセスにおいて考慮すべき、と書いてありますので、当然○がついた項目は幾つかの複数案を想定したうえで、この項目を特に重要として考えて考慮項目にしますという、そういう意図で整理されているなと思ったんですよ。

○荒木 ここは非常にわかりにくいところであるんですが。

○田中委員 違うのかな。

○荒木 その前のページの表9.1.1でお書きしているんですが、今回の助言委員会で助言をいただく範囲としては、先ほど申したように幾つか大体こちら辺に港湾の施設を計画しますという複数の代替案を絞り出すうえでこういった環境の項目を考慮しますというのが今回のスコーピング案です。今回このスコーピング案で検討対象となった環境影響項目を考慮して、複数の代替案を出して、それをもう一度環境影響及び先ほどの建設コスト等々を含めて比較分析して、最終的に一つの、一つ、そこはちょっとまだあれだけれども、絞

り込むということに。

○田中委員 今のご説明は、この表9.1.1の②が今回で、④が次だという、第2ステージだと、こういうことですよ。

○荒木 そうですね。

○田中委員 従って、①はある種の共通項目的なものを、共通の中で重要なものを出したらどうかという、そういうご趣旨ですか、今の話は。

○荒木 はい。それが先の質問になってしまうんですが、ABCDで評価すべきという質問52のコメントにもございますが、これでABCDと分けられないのは、今申し上げた理由によるものです。複数の代替案はここと、こことここを比較するという段階においてはこの案についてはこの項目は評価Aと確認できますが、いろいろなものをまだ出す段階では、ABCというのは場所によって変わりますので、それは今回はつけずに、単純に○か検討しないといったふうに分けています。

○作本主査 どうですか、このあたりは。ちょっと整理を。

○田中委員 言われてみるとそういうことかなと思いますね。

○作本主査 第1回目はこういうことで、次の段階でまた違う項目という、そういう整理をされているんですが。

○田中委員 温暖化の影響は、湾内で全体のところで出てくるんだろうなと思うんですけどもね。A地点、B地点とある特定の箇所ではなくて、むしろ湾全体として温暖化のことなんかは共通的に考えるべき項目のようにも思うんだけど、どうですか。

○小泉 まさに今の議論で、この第1回のワーキングの対象として温暖化というのは代替案選定にはあまりかかわってこないだろうということで、今回の評価軸、考え方からは対象ではないというふうにさせていただきました。

○田中委員 三つなり四つの代替案選定のときには、これはいわば共通要因だから、それはあまりなりませんよと。

○小泉 その違いが出ませんという。

○田中委員 ええ、違いは出ませんよと。ただ、この地域でこういうことを考えるときに、やはり温暖化の影響も確かに長期計画になりますので、2030年に向かってあと20年後を考えると、やはり多少影響は出るかもしれませんね。それは考慮すべきじゃないですかというのが、ある意味、共通要因であるからこそじゃないですかというのが私の指摘なんですけれどもね。

わかりました。確かに地形、要するに海流、潮流の影響によるところの変化とか、廃棄物ですかね、これも土砂処分のこともあるんですが、これはある場所によって差が出るので、それは具体的な場所選定に当たって、立地候補地の選定に当たって考えましよう、それはそれでわかるんです。海面上昇は共通項目のような気もしたもんですからね、それであえて指摘させていただきました。もう一度お考えになってみてください。

○松下委員 地形地質であるか、あるいは海岸海域ですね、これは対象としないということで、その理由としてこの回答では基本的に新規港湾施設は既存防波堤内を想定しているため、潮流変化やそれに伴う海岸浸食は発電しないと考えていますというふうにあります。先ほどの例えば29ページで案AとBがありました、それに基づいていうと、既存防波堤内というのはどこらあたりのことですか。

○小泉 ここです。

○松下委員 それが既存防波堤。

○小泉 あとその延長線上ですね。ここは空いています。

○松下委員 既にそういう防波堤という形で構造はできているということですか、現状でも。

○小泉委員 ここは現在上のところ、はい。

○松下委員 そうすると、そういう防波堤があるから、例えばこういう案Aとか案Bをつくってもそれほど潮流変化はないと、そういうことですか。

○小泉 ここの中で、例えば上の○の埠頭の部分と下の○の埠頭の部分によるその差というのは、ミクロ的な変化というのは当然あると思うんですけれども、全体としての差はないのではないかということでここでは評価対象外というふうにしたのですけれども、そこはご意見を伺えればと思います。

○石田委員 今言っているのは二つの案の差じゃないんですよね。今ここで皆さんJICAが計画しているのは、共通項目を絞り出そうということなんです。だからこそ私が提案したAからBが否定されたわけなんです。だから、差は言うべきじゃない、差じゃないと思いますよ。それが生じるかどうかという可能性だけの話なんです。そうすると、ミクロの案でも可能性があるんだったらやはり薄い○はつくんじゃないですか、点々の○。

A案もB案も延長線上より外側に岸壁整備、埠頭用地埋め立てがありますよね。だから、あれが外から海流がきた場合どういう働きをするのかというところは多少は考慮してもいいんじゃないですか。

かつ、例えば公衆衛生だとかHIVエイズの感染症というのは、これは通常工事をする場

合に人夫とかよく考えますけれども、ここでは計画の初期段階から考慮することは困難であると考えらるというのは、これは何か理解できないんですよ、何で計画の初期段階から考慮できないのか。計画の初期段階だからこそ想定できるんじゃないですか。具体的な影響度合いはわからないけれども、計画の初期段階から想定はできますよね。そうすると、○になってもおかしくないんじゃないかと。人夫を使わないで全部ロボットでやるというんだったら私も納得します。だから、そこら辺の整合性がちょっととれてないような気はいたしますね。

○小泉 まず評価の根拠につきましては、説明として不適切な部分があったのはそのとおりです。13番の地形・地質のところ、確かに初期段階から考慮することは困難であるというのは今までの説明とここの書きぶりというのが確かに矛盾している部分がありました。今話もしましたけれども、地形・地質、そのところは確かにエリアから外れているところもありますので、ここは評価の対象ということでしたいと思います。

○田中委員 恐らく浚渫もするんでしょうね、このアクセス航路については。

○小泉 そこは水深との関係になりますけれども、可能性としてはここの部分が出て参りますので。

○田中委員 建設したりいじったりすると潮流変化出てくるので、それは考えてもいいかなと。

○小泉 ええ、そこは○にしたいと思います。

○作本主査 すみません、ナンバーを。

○小泉 13番。

○作本主査 13番を○で追加して。

○田中委員 17はどうですか。

○小泉 17、海岸海域もそうですね、同じ。13番、17番。

○田中委員 わかりました。

○作本主査 では、既に述べられていた三つですね、追加するとそちらから最初に言われた4、5、7、さらに13、17を追加するということ。

○小泉 13、17という形でお願いします。

○石田委員 地球温暖化はいかがですか。

○小泉 地球温暖化は評価の根拠で特段の影響は想定されないというまずこちらの方がミスリーディングの可能性がありますので。

○田中委員 そうなんですよね。僕は、20年経ったら結構影響が出てくるんじゃないかと思うんですけども。

○松下委員 この事業によって温暖化は影響ないけれども、全体的な温暖化によって上がってきて。

○田中委員 つまり被影響側ですね。影響を受ける側としてあるんじゃないかと、こういうことですよね。

○荒木 評価する場合、例えば地球温暖化20年後、30年後の評価というのはどういった評価の仕方があるんでしょうか。

○小泉 いわゆるCO₂の排出量がどれぐらいになりそうかというような……

○田中委員 むしろこの事業そのものはもちろんCO₂の排出量は結果的に増えることになるんですが、ある交通量を喚起することになりますので、かもしれませんが。むしろ私が懸念したのは、こういう防波計画を立てる、あるいは港湾計画を立てるときに、温暖化の影響、海面上昇の影響をやはり考えなくてはいけないんじゃないですか。それは重要な要因じゃないですかという意味です。しかも20年計画とか、その後さらに施設を使っていくことになりますので、恐らく将来2030年ですか、を目指すのですが、多分その後この施設を使っていくわけですね。多分建設後50年ぐらい使うとか、そういうことになりそうですでしょう。そうすると、2050年時点を考えて、この計画を立てなくてはいけない。そういったときに、海面上昇をどのぐらい見込むんですか、そういう要素は当然考慮要因になりませんかということです。

○小泉 すみません、そこは確認ですけども、このプロジェクトが海面上昇に与える影響ということではなく、逆に2050年ごろ例えば1mぐらい上昇するかもしれないというのを踏まえた、ここの場所の建設だと例えば水をかぶってしまうとか、そういう考慮をすべきということですか。

○田中委員 そうということです。僕も海岸工学の専門家ではないのでわかりませんが、この地形の向き方によって、海流の動態によって、上昇影響を受けやすいところと受けにくいところがあるんじゃないかと思うんです。ここがそもそもどういう地形かという、全体的に見て、そういうことも考慮したうえで計画立案に要因として考えるべきじゃないでしょうか。

指摘させてもらって、それで受け止めていただいて、考慮するとかあるいは検討するとか、あるいは今後引き続きになるのかどうかわかりませんが、そういうふうにしてもら

いでしょうか。

○小泉 わかりました。

○石田委員 その流れでいえば、11、12、30も、公衆衛生、それから、HIVエイズのような感染症、さらに30番、事故、これは影響が生じる可能性はあるがと、可能性はあるんだったら○ですよ。可能性を認めているなら○なんです。ただし、調査するのが難しいとだけなんです。それは調査側で克服すべき話であって。そうなんです、だから僕何も厳しいことを申し上げているんじゃないで、そういうふうを書けばよろしいんじゃないですか。今後の詳細計画においても検討する必要があるというピリオドで終わりでよろしいんじゃないでしょうか。

なぜそれをもう一度心配するか、これは上位計画ですから、上位計画ですよ、初期計画ですよ。ここで落としたものは次で受け継がれない可能性がある。次はまた再検討すると思うのですが。ここはなるべく幅広くとっておくのが普通は筋じゃないかと思うんですよ。

○小泉 例えば12番のところにHIVエイズの感染症という話を書いてございますけれども、このHIVエイズというのは実はこの港のプロジェクト、円借款でやるときに個々の事業、実は考慮というものをやっているんですが、代替案検討の段階で、考慮というのは当然実際の実施のステージで考慮は当然行います。これは過去にもやってきていますので、行いますけれども。まさにこの今のプロセスでそれをどこまで含めるかということは、まさにこの評価をどうするかということにかかわってくるのかなと思うんですが。

○石田委員 だから、今の段階では入れなくてもいいという、そういうことですか。

○小泉 現段階でそこを検討する必要があるかなと。

○石田委員 施設配置案の代替案については必要ないだろうと、共通の項目なのでと。

○小泉 はい、というように考えました。今回の代替案は、例えば本当にもう繁華街のごく近くで遊びに行く人が多いとか、あるいはこっちの方は全然離れているというような選択肢の違いということではないです。

○石田委員 なるほど。

○作本主査 ちょっと悩ましいですね。共通項目だから外していいというのが重要性なのか、このあたりがなかなか判別つかないんですけれども。

○小泉 ここは実は私たちも非常に悩みまして、代替案の検討というともっと大きいスケールで、100kmぐらいのスケールの中でどこのエリアということを決めるのではなく、今

回のここの非常に限られたエリアの中での検討ということですので、そういう意味では本当に差が出てくるものというのはある程度絞れるのかなと考えております。

○作本主査 ちょっと時間の関係であまりこだわっていると先へいけなくなるんですけども。ちょっと私気になっているのは、田中さんがさっきおっしゃられていた、代替案にかかわる項目を別に整理されたらということと今我々が話していることとはどうやってかわりますか。やはりこれはこのまま。

○田中委員 恐らく表9.2.1は環境社会面の考慮項目ですか、環境社会面に限り。それから、先ほど言った代替案というのはむしろ計画本体ですかね、計画検討プロセスの中で重要と考えるべき項目ということで、先ほどの建設コストだとか容量の確保とか、利便の向上とかそういうことはあると思うんですね、本来目的に沿ったことなので。それはそれで重要な項目なので、そういう項目も明記した方がいいんじゃないですかと。計画本体の検討ではこういうことも検討します、それから環境社会面では特にこのことについて重要な考慮項目としますという、そういう二本立てにした方がいいのではないかとというのが先ほどの指摘になりますね。

○作本主査 今もそんなに変わってないと、二本立ては。

○田中委員 ということで、どうでしょうか、大丈夫ですかね。

○小泉 そこは対応できます。

○作本主査 では、まだ議論はあるかとは思いますが、時間の関係でもう一つ片づけて小休止ということにしたいんですけども。ステークホルダーの26番が一つまず二宮さんから指摘されたのがありますが。

○二宮委員 この26番の質問それ自体については含まれるということなので、それで納得を。

○作本主査 よろしいですか。

○二宮委員 はい。ちょっと1件いいですか、今の戻って申しわけないんですけども。それとは別に、ステークホルダー全体ということかというと、後のコメントのところにも関係してくるのですが。今この表9.2.1のところのどこを含めるかという議論は、多分非常に多岐にわたっているのである程度最初に整理をして効率的に対応するという点では非常にいいことだと思うんですが。石田先生からご指摘があったように、例えば11とか12、13とかここも困難であると考えするという同じような文言があったので、私も頭を悩ませたんですけども。11、12、13のところについては現地を調査されてそういうご判断だという

ことでしょうか、なるべくあまりいろいろな項目についてやるよりも重要な項目でというふうに一人合点をして、4と5のところで、疑問を呈させていただいたんですが。

そこで今回4、5のところについても○にするというご回答があったように、事前に選別してしまうと漏れが出てきたりとかいうこともある可能性があるんですね。その点ぜひできるだけ幅広くとっていただいて検討していただくとともに、こういう場で専門家の視点からいろいろ議論するのですが、それにプラスステークホルダー協議で現地の自然状況、社会状況のもとでずっと暮らしておられる方々の視点からそういう問題がどこまで大きいかどうか、あるいは含まれるかどうかということについても、その現地の人たちの視点、関係者の視点からチェックをするというのがステークホルダー協議の非常に重要な役割です。単に手続きではないので、ちょっと大変かもしれないですけども、幅広くとっておいて、例えば先ほどの4番の社会関係資本などというのは、やはりそこで培われてきた生活のスタイルだとか住民相互の意思決定のルールだとかそういうものに大きな影響を及ぼす可能性がありますよ、コミュニティが分断されるというかそういう可能性も起きますということを丁寧に説明していただいて、そんな大変なことなのか、そういう可能性もあることなのかという気づきはやはり与えていただいて議論していただくということが大事で。というのは、資料は示されないで口頭でというようなのがあったので、ちょっとさらっと手続きでというふうにもしお考えだと、ちょっとそれは本来の趣旨から違うのかなという気がいたしましたので、そこだけちょっと懸念を表明しておきたいと思います。またこれはコメントのところでまたお話ししたいと思います。すみません、以上です。

○作本主査 ちょうどコメントに入る前なのでですけども、ここでちょっと時間ずれていますけれども、小休止にさせていただいて、5分ぐらいよろしいですか。では、4時から後半ちょっとスピード上げてやることにさせていただきたいと思います。

午後3時53分 休憩

午後4時00分 再開

○作本主査 それでは、始めましょうか、まだ見えない方がおられるかもしれません。

それでは、コメントの方に入ります。27番からですが、6ページです。こちらの方、これは順番にやっていくしかないんでしょうか、あるいは五つぐらいずつくった形で。では、もうこれは機械的に五つぐらいで区切っていきましょう。ちょっと時間がないので急ぐかもしれませんが。では、31番までということで。ちょっと簡単に趣旨だけ説明した方がいいということでしたら。

私の場合、27番はマングローブ含めて9割が森林の土地なんですね。それに対して自然と調和されたような計画をつくられたらというようなことでそのように配慮しますということだったので、私はこれで27番の回答で結構です。

28番以降で。

○荒木 では、その28番の回答を今検討しますというふうに載っておりますが、提案します、で修正をお願いいたします。というのは、石田先生のコメントに提案することというふうになっておりますので、これに対応した形で提案というふうに修正したいと思います。

○石田委員 わかりました。28、29はいただいたお答えで結構だと思います。ありがとうございました。

○作本主査 30、31は。

○田中委員 結構です。

○作本主査 それでは、31番までよろしいということで、次に32番から機械的に。では、まず三つを片付けましょう。32から4まで、いかがでしょうか。

○田中委員 私のところですね。

○作本主査 田中さんの方から。

○田中委員 表1というのは何でしたっけ。ご回答の中に、公共埠頭は表1に示すとおりと。

○小泉 今お手元に配りました一番最後のページをご覧ください。

○田中委員 わかりました、これですね。この表1とか図2というのは配布資料の中には入ってなかったんですが、データとしてはお持ちだったけれども、入れなかったということですか。

○小泉 すみません、配布資料から落ちてしまったということで。失礼しました。

○田中委員 わかりました。

それから、33は先ほどA案、B案の意味合いがどんなものかということで、はい、これはわかりました。

それから、34番は、これもわかりました。

○作本主査 では、次の35番から五ついきます。次のページの39番まで。最初二宮さん。

○二宮委員 ご回答いただいたご対応でよろしいと思います。ただ、先ほどの13番との関連で、コメントのところでは助言のところでは何らかの助言をさせていただければと思います。

○松下委員 36番も回答いただいた形で結構です。

○作本主査 はい。私のも土壌が弱いという砂地だということでご回答いただいたので、補強と考えるということでオーケーです。37番、ごめんなさい、私の。

38番、これはこのところは保護区が指定されていると。場所が1番目の方については5～10km東方向で、二つ目のが20km南東にということで、私いただいた資料に矢印でつけてみたんですね。これの方角に対して風の向きが入ってなかったようなんですけれども、あと生物の移動範囲というようなことを考えますと、これで十分なんだろうかということに疑問に思ったんですけれども、TOR案に入れていただくということだったので、これでよろしいかなと。

あともう一つ、汚濁拡散シミュレーションですか、他にも出てきますけれども、これをやっていただけるといことなので、一応これで了解したいと思います。オーケーです。

次もそうです。これも浚渫工事、航路の指定とかそういうことも考えたらいかがですかということを書いたのですが、汚濁拡散シミュレーションというものをまずしっかりやられるということだったので、その後の海難事故、油濁についても検討されるということで了解いたしました。

次もですね。40番は、夜行性の動物がここにいるということが書かれていました。夜歩くカメだとか、あるいはコウモリがいるという、そういうことでこれらの調査はどうなんだろうかということで質問したわけなんですけれども。行動範囲がルートで確認された場合にはルート変更その他行って考えますというようなそういう慎重な態度をとられているのでそれでよろしいかと思しますので、40番についても了解です。

41番、これは大気汚染が若干出ていると。今後は出るのか拡大するのか、それは何とも説明の中から読めなかったような気がしたんですけれども。この保全計画を立てられるという予定なんですけれども、既存の汚染源は特定すると。今後の対策はこの文章どおりで提案していく予定であります、でよろしいのでしょうか。あるいはこれは既存の汚染源に対する汚染対策というふうに消極的に読むべきなんでしょうか、いかがでしょう。41番ですけれども。

○小泉 この部分は今シハヌークビルの港の利用の形態を踏まえまして、例えば石炭、それから木材チップなどの取り扱いがなされているわけですが、そういうところから発生するものについて環境に、まさに粉塵対策を提案していくということを考えています。

○作本主査 この港湾そのものから大気汚染が出てくる可能性というのはどのぐらいあり得るんですかね。今回のこれ、港湾というかこの事業そのもの。

○小泉 事業そのもの、建設に伴うということでしょうか。

○作本主査 ええ、いろいろ重機なんかを動かすようなこともあるのかなと思いますけれども。

○小泉 そこにつきましてはこの次の段階になりますけれども、実際の施設の建設のフィージビリティスタディを行う際にはまさに工事中の影響というものは当然環境社会配慮から行いますので、そこで深く検討します。

○作本主査 そうですか、わかりました。

次の42番なんですけれども、汚染源の特定を、油濁、広範に広まるから汚染源の特定が必要だというようなこととか、将来の人口増加、そういうようなことで指摘をしておいたんですけれども。あと、底質ですか、海の底などの調査の結果がまだ出てないようなことがありました。マルボー口条約でこれから油濁の関連のこといろいろ、油濁というか温暖化いろいろこれから指摘あるでしょうから。最後の文章で汚染対策を強化する提案を予定するつもりであると、これで結構です。了解しました。

○石田委員 次は私ですね。まず43番ですが、43番はぜひそうしてください。これわざわざ載せたのは、海流のデータないだろうと思ったので、こういうときにこそ水産局に海流のデータの方も確認していただきたいと思ったことも含めて、すみません、言葉足らずで。

44番ですが、44番は、はい、これからも出てくる、毎回出てくる話だと思いますけれども、海洋性哺乳類に影響が生じるというのはよくないことであるし反響も大きい。非常に大切に思っている人たちがいますし、やはりいろんな意味から見て大切なものですから。そのチェックリストをつくる、チェックをするという意味で、その程度の意味です。つまり、本格的に生態調査をやれということではありません。ですから、ヒアリングや文献調査で結構だと思います。漁師の人に聞いてみたり、水産局の人に過去に事例はないかということでもいいんだと思います。そういうチェックをしてください。

それから、45番もありがとうございます。

46番は、そうですね、ここは文章を拝見するとかなり重要な場所だというふうに認識されているようですので、それでしたらやはりインベントリをつくって重要種を明らかにしておいていただきたいと思ったんですけれども。でも、今日ここに出て今回の調査の方針を再確認させていただいて聞いていますと、それはむしろEIAでやればいかなという気がします。EIAはこの後ここでやるんですか。

○佐藤氏 今回は各代替案についてIEEレベルで評価しますが、本格調査時には、選定さ

れた開発案に対してももちろんEIAをやります。

○石田委員 わかりました、ではこれは次の調査の段階でこういうことをしてほしいという形で助言として残します。

次も同じですね。そこまで今回やる必要はないと思います。既にサンゴ礁だとかマングローブがあるということ把握していればいいんじゃないでしょうか。

48番、はい、ありがとうございます。これも納得します。

49番、はい、お答えありがとうございます。ただし、この趣旨で残します。

50番、ありがとうございます。

51番、お答えは理解しました。そうなんです、これは近い将来汚染の飽和が近づきそうな気がするんです。ですが油濁や廃水などによりかなり危ないレベルまで水質汚染が進んだのかどうかはまだわからないんです。ただ、後からいただいた添付資料つきの文書によれば海洋の汚染が進行していることを示すデータも示されていた気がするんですね。そういう意味でコメントを書かせていただきました。

52番は、はい、結構です。52番は理解しました。

53番、スコーピング表ですね。プノンペン港の影響評価をするにあたって、国全体への役割を考えましようと、そういう趣旨です。事前配布資料3ページの調査範囲という箇所には、プノンペン港との役割分担を考えて、かつカウンターパートになるようなベトナム国カイメップチャーバイ港だとかシャム湾周辺各港との競合、連担関係というところまでしっかり書かれているんです。ということでそこまで範囲を広げて港湾計画を策定するのであれば、スコーピングもそれに呼応する必要があると思います。各地域で今後交通輸送が盛んになったときお互いに与える影響についても影響の範囲に含めた方がいいんじゃないかと思ったんです。輸送量も増えその影響の見積もりも必要でしょう。ですから計画策定は国全体および隣国、隣接する湾への言及を行う。にもかかわらず、影響評価はプノンペン港単独に限定して行う。それは整合性がないと思います。それとも、私の方が広域的、包括的に考えを及ぼしすぎているということでしょうか。プノンペン港とその周辺のきわめて限定された海域と陸域にのみ影響が及ぶということであれば、そうであればベトナム国やシャム湾への影響評価はいらないでしょう。

○小泉 今回の調査はカンボジア全体でどれぐらいのボリュームが今後増えていくかというのをまず予測します。その中で戦略に基づいた形でプノンペン港にどれぐらい割り当てる、シハヌークビルにどれぐらい割り当てる、あるいは陸路でカイメップチャーバイにどう

運ばれるかというところの分析を行います。その際に、プノンペン港あるいは陸路でどれぐらい扱わせるかというのを踏まえた形でのシハヌークビルの計画をつくりますので、その意味で前段に書きましたシハヌークビル港のスコーピング検討に際しても、今申し上げたような状況を踏まえた形で評価したい。

ただ一方で、この石田先生の意見、コメントを私どもが誤解しているのかもしれないのですが、プノンペン港ですとか、あるいはタイのレムチャバン、カイメップチャーバイのスコーピングそのものというのは今回行わなくてもよいのかなと考えています。

○石田委員 はい。ただし、その状況への調査はしないというか、検討は行うということですか。

○小泉 はい、それは当然。

○石田委員 わかりました。理解しました。

では、53番まで以上で。

○作本主査 はい、わかりました。それでは、次の54番の社会配慮の方に入りたいと思いますが。ではまずこのページでいいですかね、見やすいところで54番から58番まででご意見などがあればお願いしたいと思いますが。

まず54番の私のところ、私のが二つありますけれども、最初は零細漁業者に対してどうなのかということを確認されているかということですが、右の方の回答で、零細漁業関係者となると、中型船も見られるというようなことで、状況が変わってきたということはあるんですけれども、確認されているというようなことで、これを理解してよろしいですね、この文章はね。中型船があるということで。では、54番、これで結構です。

55番、これは住民移転なんですけれども、移転予定者の数を把握しているんだろうかということなんですけれども、このあたりは。プロジェクトで予定されている移転数は少ないがということなんです、およその数もまだわからない状態でしょうかね。

○荒木 まだそもそも移転も必要であるかどうか、まだ場所の特定もしておりません段階なので。

○作本主査 場所も特定できてないからということで。そうすると、規模は小さいがということ、今この段階で理解するしかないですかね。

○荒木 もちろんどこを選ぶにせよ、数ができるだけ少なくなるようにするという対応となります。

○作本主査 選択肢の代替案の中に考えるということで。はい。

それから、この段階で数字、具体的に何件移転とかいうところまで必要ないかと思いませんけれども、比べる前提となるような、おおよそのデータも何かわからないですかね。どの程度までこの段階で把握すべきなのか、これから調査ということもあるんでしょうけれども、いかがでしょうかね。

○石田委員 カンボジアの水産局とか水産研究局は持ってないですか、あるいは州の水産試験場だとか。州の水産試験場があるかどうか知りませんが。

○荒木 今の予定地内にいる住民の数というのは、お配りしている資料の図6.3.1の左下の欄に居住者の家族数が2,200家族で、約1万2,000人いるということが把握されておりますが、このうちもちろん何人が移転の対象となるのかということについては場所が特定されていない今の段階ではまだ何人とは申し上げられないということです。

○作本主査 私もどの段階までいけば進捗段階でおおよその数字を把握すべきなのかということがちょっとわからないんですけども、このスコーピングの段階ですからそれを把握すべき、努力しているというようなことが書いてありますが、確認中というようなことが記述されていますから、そういう方向に向けて必要データを集めているというふうに考えてよろしいですね、では。代替案のときにはある程度もっと具体的な数字が見えるだろうと。将来だんだん見えてくるという。

○佐藤氏 そうですね、ある程度の数は割り出せる、移転しなきゃいけない世帯は。

○荒木 またその代替案を比較検討する際においても……

○作本主査 そうですね、そのころには当然見えてくるわけですね。

○佐藤氏 はい。

○作本主査 はい、わかりました。では了解いたしました。

それでは、56番、石田さんの方をお願いいたします。

○石田委員 何人か先生方も漁業のことについて懸念されている、零細漁業についてちょっとだけ申し上げておきたいんですけども、零細漁業という言い方、日本では零細漁業とか小規模漁業という言い方しかしませんけれども、世界的にはスモールスケースかアーティサナルなのかどっちかなんですよ。その定義は本当にあいまいで、スモールスケールといった場合は普通漁船のサイズで決めているんです。漁船が小さいのがスモールスケールと呼ぶんですけども。だから、スモールスケールであっても必ずしも木のボートだとかくり抜いたボートだけじゃなくて、最近はGPSとかレーダも積んでいる、漁船のサイズで決めているからスモールスケールというんですね。その国の政府の定義があるので、ま

ずそれはやはりきちっと見られた方がいいんじゃないかなと。

それから、アーティサナルといった場合は伝統的漁業という意味合いが強く、例えば巻き網船、網を使う場合にしても日本のように船団を組んで大々的に機械を使ってやるというよりも、個人で一つの船でやっている、伝統的な漁法としての巻き網をやると。その場合船の大きさは問わないんですよ。だから、ここで言われている中型船であっても、例えばフランスだとかスペインのアーティサナル、つまり小規模、伝統的、貧しいというふうな定義をすることがとても多いんですね。そこら辺の定義が本当にごちゃごちゃになっているので、カンボジアとかベトナムはまた独自の定義をしていると思いますから、そこら辺はデータの解釈、データをいただいたときなんか船のサイズだけでなく装備だとか人数だとかについてもお聞きになられて、多角的にどれぐらいの形態であるかとかどれぐらいの収入があるというのを想定された方がいいとは思いますが。ちょっと面倒な世界なのですが。

56番ですけれども、56番、ありがとうございました。これも今の段階での調査というよりもむしろEIAですね、これは。ですので、しかもうわさ話が広がるとちょっと困ったことになるということを回答の中に書かれていますので、なるべくそれを避ける形でちょっとコメントは残したいとは思いますが。

57番も同じです。

それから、58番。わかりました、58番は、では要はシハヌークビル港というのは観光船の船着場としての利用が主であって、それ以外には観光としての影響を与えないという理解でよろしいですか。

○小泉 この港に関しては、はい、そのように言えると思います。

○石田委員 わかりました。

○作本主査 環境への影響はあまりないと。わかりました。

それで次のページ、59から続けてお願いします。

○石田委員 59、60、はい、理解いたしました。ありがとうございました。

○作本主査 次、61番、このあたりも大変技術的な内容ですけれども、環境法令の説明のところで用語の使い方というあたりです。設立を成立ですね、あるいは部を部署、手順を、手順といたしました。用語のことですから気づいていただければ、単に叙述だけのことで、結構です。

あと62番についても同じですから、これも法令の令が三つ文章の中に続けて出てきてい

ましたから、そういうようなことをちょっとご指摘させていただきました。

あと、国家も国ですし、主管、機関、このような用語の使い方でもよろしいかと思えます。問題ありません。

私の方は以上です。

○荒木 すみません、今61番の方で一番最後の・で、その右側の説明の意味不明とされるというのは具体的にご教授、この点を残すのであればクリアにしておいた方がいいと思います。

○作本主査 これは文中でいくとどこになるんですかね。24ページですね、ごめんなさい、61番ですけれども。24ページに表があって、この中でいろいろ字句のチェックをお願いしますということを書いておいたんですが。この中で……。

わかりました。表7.1.1ですけれども、1996年の環境管理法施行と書いてあって、その右の行の縦行の右端の列でありますけれども、機能説明の中で、特に96年のここについて実施途上にあるEIA、またスラッシュでEIA、を実施していない事業についても実施を義務づけているということで、何か文章の意味がよくわからなかったということで書いておきました。

あと、99年の、同じように文章としては右行でありますけれども、環境基本法では規定されなかったEIA手順、このあたり手続きではないかと思えますけれども、及びEIA、EIAを必要とする事業の要件、このあたりの表現もよくわかりづらかったということで書いておいたんですけれども。

趣旨はわかります、99年でしたら環境基本法だけでは言っていないところをこの手続法でそれを補完しているということはわかりますけれども、規定されなかったEIAというと、言い過ぎですよ、基本法は触れていないにもかかわらず、下の手続法で触れていますということでこの文章をそのまま読んじやいますので。じゃなくて基本法ではむしろ規定されなかったじゃなくて、規定しているEIAについて左の99年の評価手順と書いてありますけれども、これで補完するとか、詳細に規定するとか、そういう意味合いだけで。文章だけのことです。

同じようなことが96年の法律のところと99年の法律のところにちょっと説明の方法、文言を考えたらというだけのことであります。

よろしいでしょうか。

○小泉 ここは説明の文章の修正をしますので。

○作本主査 はい、それでもう十分です。用語だけ読みやすい文章に直していただければ、62はこれで終わりです。

では、最後のまとめになるかと思いますが、ステークホルダー協議情報公開ということで、63番、64番に移りたいと思います。

○二宮委員 63番は、ありがとうございました。1回目の協議の様子を丁寧にご回答いただきまして、よくわかりました。それで、先ほどお話ししたことにもつながりますけれども、この参加者の方が質問などがあったという項目を見ても、やはり非常に地域のことについて問題意識を持っておられるということがよくわかりますので、スコーピングの各項目によって想定される影響などについてもまた2回目の議論があると思いますので、ぜひ情報を十分に提供して、十分検討する時間を提供して差し上げるという、そういう工夫をしていただきたいなと、そういうふうに思います。

以上です。

○作本主査 ありがとうございます。では、64番は、石田さんの方から。

○石田委員 お答えは理解できました。ただ、課題として残していただきたいというふうには思っています。

○作本主査 課題として残す。わかりました。

どうもありがとうございました。ちょっと後半の方は急いでいただいてご迷惑かけたことあるかと思いますが。

それでは、これからまとめる作業をここでやるんですか。

○河野 そうですね、1番から残すものを言っていただいて、修正をさせていただいて、さらにもう一回我々と確認していただいて終えたいと思いますので。

○作本主査 わかりました。ちょっと私も自分の記録が十分でないかもしれませんが、では1番の方から残すかどうかということで、その段階で文章を縮めるかどうかは。

○河野 ここでお願いします。

○作本主査 やっていっちゃんわけですか。わかりました。

それでは1番から、最初に戻りますけれども、この中で重なっている部分などの調整あるいはこれを落とす、そんなことをご判断いただきたいと思います。

○松下委員 1から3までは残していただきたいと思います。

○作本主査 1から3まで。

○松下委員 4番目については残していただきますが、一応文章を読んでみます。もとの

文章を生かしますが。港湾整備と道路整備を一体化して考える必要があり、それを適切な段階で考慮すること。港湾整備と道路整備を一体化して考慮する必要があるので、適切な段階で考慮すること。

○作本主査 すみません、港湾整備と道路整備を一体化して考える。

○松下委員 考える必要があるため、適切な段階で考慮すること。

○作本主査 ありがとうございます。よろしいでしょうか、では。

○河野 何を考えるかというのは、物流の機能分担でしょうか。

○松下委員 もう一つか、港湾整備の結果生ずる道路交通量の影響を考慮し、道路整備と一体化して考慮する……。要は港湾整備をすることによって港湾に対する需要が増えると、それに伴って道路需要も増える。だから、それを一体化すべきだという趣旨です。道路交通需要か。

○河野 よろしいでしょうか。

○作本主査 よろしいですか。

では次にいきますが、5番目から。5番目が7番目ぐらいまでかかわっているんですね、機能強化と。お二人いかがでしょうか、二宮さんと石田さん。

○二宮委員 5番目のところは、今回のご回答で納得、追加の説明もいただきましたので、納得したのですが、全体としてグレーターメコンという視点でのコメントは他にあまりなかったようなので、ここはちょっと文言を後で考えさせていただいて出させていただきたいと思います。

6番目は、今の松下委員の問題意識と同じですので、かなり包括的な表現になりましたけれども、そこに含まれてはいると思うので、そのまま残しちゃうとダブっちゃうと思いますから、一緒にしていただければなど。

○松下委員 4番は特にこだわりませんけれども。

○作本主査 そうすると、6番目の松下さんの4番と一緒に整理すると。

○二宮委員 そうですね、場合によっては消してもらって4番でコメントいただいてもいいんですが。そうしましょうかね。問題意識は全く同じだと思います。

○松下委員 むしろ6番の書いてあることを少し4番につけ加えて。

○二宮委員 これ質問の形式になっていますけれども、道路整備について交通予測は将来の道路整備について必要があれば検討することというようなことになりますかね。

○作本主査 必要があれば一体化。それを条件のようにして。ああいうような文言でよろ

しいですか、必要であれば一体化して考えるというような。

○二宮委員 そうですね。

○作本主査 わかりました。では、それでまとめて考える。ありがとうございます。

それでは、7番。

○石田委員 7番はお答えいただいていますし、それにスコーピング表の中で○がついている項目ですので、落とします。今後やっていただければと思います。

○作本主査 8番。

○田中委員 8番は結構です。9番と10番を残しますが、9番のところですね、これシハヌークビル港の将来ビジョンと競争力強化戦略、それから港湾整備基本戦略の実現強制力について明らかにすること。どういう実現強制力かな、要するに実現されるべき担保かな、まあいいや、実現強制力について明らかにすること、これが9番ですね。

それから、10番は、これシハヌークビル港の将来ビジョン作成に当たっての上位計画について明らかにすること。これは港湾セクターマスタープランのこと。

○作本主査 セクターマスタープラン及び、言っているわけですね。

○田中委員 はい。

○作本主査 ここではまだ案なんですね、今の段階では。

○田中委員 そうなんです、結局どういう上位計画のもとでこのプランができるかということのプロセスを書きおいた方がいいんじゃないだろうかということの趣旨です。

○作本主査 わかりました。

○田中委員 それから、11番は結構です。

12番は、これも結構です。これはでも追記しますよね、将来ビジョンは。

○作本主査 じゃあ消してということですね。

では次にいきますが、ここまでよろしいでしょうか。では13番の方に入りますね。

○二宮委員 13番ですが、これは汚染の拡散についてしかるべき確保をしてくださいという意味ですので、そういう意味で助言に残させていただいて。作文いたします。

○作本主査 ただ、ここで先ほど意見出ていましたナンバー35ですか、あるいは48。

○二宮委員 そうです、35と一つにするような形で。ですから、35をこの表の中から消していただいても構いません。併せてつくりますので。

○作本主査 では、ちょっとまたその35番が出てきたときに議論させていただいて。

○二宮委員 そうですね。

○作本主査 では、すみません、14番の小規模移転。

○松下委員 14番は、それではちょっと読み上げますが、本事業による住民移転の発生可能性につき調査検討を行うこと。

○作本主査 よろしいでしょうか。

よろしいですか、14番。

○松下委員 はい。

○作本主査 15番。

○松下委員 15番、これももとの質問を生かしまして、新規港湾施設整備の開発エリア周辺の居住人口、生業の状況を把握すること。

○作本主査 よろしいですね。

それでは、16と17が先ほど理解できたという。

○松下委員 16、17も一応コメントにさせていただいて、本事業による漁業への影響を検討すること。

○作本主査 16、17。

○松下委員 17も同様で、本事業による観光業への影響を検討すること。

○作本主査 よろしいでしょうか。

では次は18番ですけれども、これも先ほどご丁寧に国内法とカンボジア政府、国内法とのJICAさんの姿勢のずれがないでしょうかという質問ですけれども、これも先ほど丁寧に説明していただきましたので、これもなしということで結構です。とるということで。

19番。

○石田委員 19番、景観、結構です。あきらめます。

○作本主査 あきらめますでいいですか。

○石田委員 いいです。

○作本主査 では、代替案のときに。では19番もとるということで。

では次に20番の方に、スコーピングの方に移ります。20番、いかがでしょうか。

○二宮委員 20番、これそのものは○にさせていただくということなので、とっていただいて結構です。

○作本主査 20番とっちゃってよろしいですか。

○二宮委員 はい。ただ、その表9.2.1のところで先ほど議論があった、これをどうするかということはどこかではトータルな視点では言及した方がいいとは思うんですけれども、

私のところは個別の話なので、これ自体はいらないと思います。

○田中委員 21番で全部入れますか。

○二宮委員 21で入れますかね。

○作本主査 21番あたりに七つの項目では少なすぎるというのが次の私のところなんです。いかがでしょうね。

○田中委員 それで、例えばということで今二宮さんご指摘の社会環境資源だとかインフラだとかを、あるいは私の方でいけば、私も24番に言っていますけれども、被害と便益の偏在とか、あるいは13番、21番、25番、こういう項目を全部入れて。

○作本主査 その前にJICAさんの方で五つですか、4、5、7に二つ項目を追加されましたよね、さっき○で。ですから、これを追加するというのもありますけれども。今の我々の全部ここでまとめましょうか。

○松下委員 これとこれと、これは入れるべきだと、結果として入るものもあれば入らないものもある。

○作本主査 はい。ではどういう表現にしましょうか。

○田中委員 21番の最初の書きだしを生かして、あまり少ないと言ってしまっていないですか。

○作本主査 私ですね、そういう表現するのは。

○田中委員 例えば何々について考慮項目とするよう検討することとか。

○松下委員 評価項目を以下の項目を追加することを検討することと。

○田中委員 ええ。

○作本主査 ここに何を入れますか、先ほどの項目。

○松下委員 以下の項目として具体的な。

○田中委員 ここに項目としてコメントして挙がっている20番から挙がっている項目がいんじゃないでしょうかね。

○作本主査 20番。

○松下委員 13とか、21とか。

○田中委員 はい。

○石田委員 順番で言えば、4、5、7、13、17、21はいかが。

○田中委員 温暖化、入れて。

○石田委員 21。廃棄物や地盤沈下はよろしいでしょうか、どうでしょうか。

○田中委員 そうなんですよね、廃棄物、ちょっと追加させてください。25番も入れて、内部で検討した結果として載らないかもしれません。

○作本主査 最終的にはまた判断任せるということで。

今言われた番号は4、5、7、もう既にJICAさん言われている、13、17、21、25、このあたりになるんですが、これ以外で特にありませんか。

石田さん、さっき11、12、30というのは。

○石田委員 これは恐らくオートマティックで入ってくるだろうということなので、今回は結構です。必ずセットで入ってくると理解できましたので。

○作本主査 わかりました。では、それで残すという今の文章で。4、5、7、13、17、21、25の考慮項目とすること、この表現でよろしいですか。

○田中委員 考慮項目とするよう検討することかな。

○作本主査 はい。

○田中委員 私は23番に関係して言った方がいいかなと思うのが、コストとかですね。SEA検討に当たってはとかしますかね、SEA検討に当たっては、表9.2.1の項目に加えて建設コスト、それから技術的可能性、それからあと目的などの整合性など、考慮項要因として検討すること。これは当然のことだと思うんですけども、一応むしろ、そうじゃないか。ちょっとごめんなさいね。考慮項目とすることを明記することかな。

○松下委員 考慮項目として明記すること。

○田中委員 考慮項目として明記すること。これ、小泉さん、いいですよ、そういう趣旨で。そのような趣旨ですね。つまり、社会考慮だけじゃなくて他の項目も含めて比較検討の対象にしますよということをちゃんと書いてくださいねという趣旨です。

○小泉 その旨記載する。

○田中委員 ではそのようなことでよろしいと。

○作本主査 これSEAがもしなされなかったら。

○田中委員 一応やるということで。この場合のSEAというのは多分複数案検討のことですね。

○作本主査 複数案検討、先ほどの話だと代替案とか……

○田中委員 ええ、代替案検討です。

○作本主査 のことをSEAとしてもよろしいですか。

○田中委員 ええ、いいですよ、代替案検討に当たってはで。

○作本主査 代替案検討に当たっては、おっしゃっていたように建設コスト、技術可能性、目的など、このあたりでよろしいですか。

○田中委員 はい、結構です。例示で。

○作本主査 などですね。わかりました。では、23番で今の内容を含めるということにします。

そういうことで、今合計24番までがこの表の関係で終わったということで行きます。

では25番。

○田中委員 25番もこれ入っていますね。

○作本主査 もうよろしいですか。

○田中委員 ええ、入っています。

○作本主査 25番もまとめてしまったと。

では、6ページ目のステークホルダーの26番目の項目ですね。

○二宮委員 26番はもう落としていただいて。

○作本主査 落としていただいて、はい。

27番目、このお話の中で私理解させていただきましたので、27、8、9、このあたりはよろしいかと思えます。検討されるということですから。

○石田委員 いえ、28、29は実は……

○作本主査 28、9は石田さん。27についてはオーケー。ごめん、人の分まで。

○石田委員 では、28はそのまま、この文言のまま残してください。

○作本主査 28、残す。

○石田委員 はい、そのままで。29は文言を少しだけ変えます。最後から2行目のところ、路線計画を強くの強くをとって、強くを外します。それから、提言しておくことを提言すること。以上です。

○作本主査 はい、では29番目は文章を一部。

○田中委員 では私のところですね、31番は落としまして、30番と32番を合体します。

○河野 ちょっとお待ちください。パソコンの調子が悪いようです。

○田中委員 動かない、フリーズしちゃった。

では、31番は削りましょう。

それから、30番と32番を一緒にしまして、30番のところを生かしまして、30番はこのまま生かします。将来2020、2030年動向の基礎データを提示すること。それからその後です

ね、また、現在のシハヌークビル港の主な施設諸元、配置などを明示すること。

○二宮委員 それはもう既に書いてあるということですね。

○田中委員 はい、そうですね。それを引っ張ってきて後ろにくっつけてください。

それからあと、33番ですが、先ほどちょっと言ったように、港湾施設設計概略計画案の検討に際し、A案、B案の位置づけ、括弧、A案、B案の位置づけ、括弧、これらの案が提示されるに至った検討プロセス、括弧閉じる、を明らかにすること。いいですか。代替案と言った方がいい。

○柳生氏 A、Bとは限らない。

○田中委員 そう。この本文だけ見てA案、B案にしたんですが。

○二宮委員 イメージだ。

○田中委員 案のイメージ。まあいいでしょう、整備案のイメージの位置づけ。要するになぜこういうのが出てきましたかと、いろいろな最初にまずソフト部分を検討し、2020年、30年時点の容量を検討し、そして必要があれば最後にハード計画が出てくる、こういう話でしたので、そういうことを書いてくださいねというのがこれでしたよね。よろしいでしょうか。

次の、開発とかの意味を書いてくださいということなんだけれども。この34番、そのまま生かします。意味を明確にすることで、この本文のままさせていただきます。

私のところは以上です。

○作本主査 わかりました。

では次に進みます。それでは、35番の方に入ります。

○二宮委員 35は13と一緒にして。

○作本主査 先ほどの話ですね、13と一緒に。

○松下委員 36も一緒にして。

○作本主査 36も一緒にすると。

次が、これは先ほど土壌をちゃんと強化してくれるということで、ある意味では工事にかかる基本部分ですから、言及するまでもないかと思えます。37番はとるということでお願いします。

38番なんですけれども、港周辺に、先ほどシミュレーションやってくれるということでかなり期待はしたいんですけれども、今回海岸とか海洋生態系はとても大事なことだと思うのでちょっと残したいと思えます。それで、文章としましては、保護区に対しては、風

の向き、あるいは生物の行動範囲などを考えて。

○荒木 すみません、1点確認させていただきます。汚濁シミュレーションを幾つか項目で、これは確認なんです、今回のマスタープランでは調査対象ではなく、次回以降のF/S段階でやるようにという……

○作本主査 それはF/S段階で本格的なシミュレーションをやっていただければ私はそれで結構です。ただどちらかというと、この事業自体が海洋生態系とのかかわりが極めて密なので、シミュレーションは、先ほど私理解させていただきましたけれども、ぜひやっていただければありがたいと思っています。ただ、今回やはり保護区が近いということ自体はどこかでメンションしていかなければいけないことだろうと思ひまして、保護区にかかわる風向きあるいは生物の移動範囲などをきちんと調査してくださいというんでしょうか、そのあたりの表現でとどめたいんですけれども。

○荒木 それを次のF/S以降で……

○作本主査 F/S以降でやってくれるということは、むしろありがたいことですので。

風の向き、あるいは生物の移動範囲など含めて調査することというようなことで。よろしいでしょうか。

それでは39番、また出ましたけれども、これもちょっと内容が、私の方の文章が内容またがってしまっていて、これもある意味では今の38番の方に含めてよろしいかと思ひますから、39番はカットでお願いします。

○荒木 38は、今のだと今回のマスタープランの調査というふうになってしまいますので、これを次回に……

○河野 そうです、EIAの方に。

○荒木 次回以降、F/SのEIAの……

○作本主査 そうですね、EIAの方に申し送り事項にするように。

○荒木 TOR案でよろしいですか。

○作本主査 はい、TOR案に含めること。それで。ありがとうございます。

40番ですけれども、これもちょっと今悩ましいんですけれども、移動性あるいは夜行性のカメ、コウモリが含まれているということなので、これをちょっと削ってしまうとよくないかと思ひますから、移動性、夜行性のカメやコウモリなどが含まれているので、道路建設などの工事に当たっては留意することというんでしょうか、そういうようなことで一般的に述べていただければ。含まれる可能性があるにしておいて、必ずあるかどうかわか

りません。ただご指摘ではないですが、いるということではありません。注意することぐらいのことで、注意警告を図っていただければ。どこにもカメはいると思いますから。移動性、夜行性のカメやコウモリが含まれる可能性があるため留意すること。頭の文章残していただいてありがとうございます。留意すること、以上であります。

それでは、41番では大気汚染のことを言っているんですけども、計画の中でこれは、今一部出ていると、これからの利用形態を踏まえて調査していく、行っていくというようなことですから、これからの問題で、今段階はまだ十分特定できていないということで、41番は削除で結構です。

あと42番、これも先ほどちょっと油濁の話なんか出た内容でありますけれども、生活関連の調査これからされるんですよね、汚染源というのは。ある程度は見当はついているんでしょうけれども。この調査がされないうえでさらに建設が進んでしまうと、汚染源がもうわからなくなってしまうという状態になるかと思うんですが。あと、底質の調査結果はまだないということなんですが、これから調査する。42番について、恐らくこれからEIAの段階では当然議論になりますね、水質の問題、汚染について。そういうことで、42番はカットして……

○荒木 生活排水というか、港湾関連施設の汚染源については汚染対策、事業主が港湾公社が可能な範囲で提案する予定ですが、もちろん住民自体が出す生活排水とかについてはちょっと……

○作本主査 既存の汚染状況まで調査しなさいというのはかなりの負担ではありますよね。これから事業を起こそうとされる方に対してね。どうなんでしょうね、もう既に生活排水が未処理で排出されて汚れた状態があると。そこで新しく工事を行う。

○石田委員 少し後ですが、私は48や51で油濁防止策の提案やシハヌークビル港構内とその周辺の健全な持続的利用の観点から、環境汚染防止策の検討提案を行うことというふうに提言にしようと思っているんですが、今回は恐らく調査できないでしょうから、EIAのときにそういう調査をしてくださいという提案。EIAのときじゃなくて、今後そういう提案をしてください、検討が必要ですという提言はしていただきたいと思います。だから、作本先生おっしゃることは大変重要なことだと僕も思っていますが、ただ一義的に調査機関、今の段階でできるかどうかというのはまた別だし、難しいかなという気がします。ただ外せないと思うので、本当に具体的におっしゃっていただいていることは。結構狭いでしょう、この港。しかもああやって閉じているじゃないですか、海水効果は悪いとはつき

り書いているから、汚染一挙に進む可能性が高い。何も手を下さないと。要するに水が抜けないということですから。

○作本主査 こういう場合に既存の汚染状況まで調査すべきであるというようなことまで言及していいもんですかね。ただ、これから追加的にこの汚染が広まっていってしまうというようなことを考えると。

○石田委員 指摘をしておいて、EIAでやってもらうというのはだめですかね。

○田中委員 コメントが長いもんだから。

○作本主査 ごめんなさい、要領を得ない文章になっている。

○田中委員 でも、大事なことじゃないですか。

○作本主査 短くします。

○石田委員 しかもここ養殖やっているじゃないですか、湾内で。ダブルパンチ。

○田中委員 42番のコメントを見ると、マスタープランに含めて検討するという話と、汚染源を調査してくださいという話と二つありますよね。

○作本主査 本当はマスタープラン段階で汚染状況をつかめばいいのかもしれないですね。

○小泉 次のステージになったときに我々がどういう調査をするかといいますと、まず基本的には防波堤の中ですけれども、その水質調査というのは当然行います。その水質が、例えば現状より悪化しているのか、あるいはそれが今後どうなるかというところは含まれると考えておりますので、まずその点の調査というのは行います。水質調査。ただ、その対策のときに、例えば生活排水の、いわゆる垂れ流しがどれぐらいあるので、下水処理をちゃんとやりましょうというような話は、この次の調査であってもちよっと難しいのかなと。生活排水。

○作本主査 私も東南アジアで既に生活排水でパタヤビーチみたいに汚れていて、そこに観光が入り、さらにそこにいろいろな経済活動という、そうなるともうほとんど手のつけようがなくなっちゃうんですね。ですから、今の段階でさっきのマスタープランという手があるかと思うんですけれども、全体像、将来見込みを考えておくということの方が、もちろんかわられる。

○田中委員 作本さんが言ったのは、要するにこの防波堤内の住民移転の規模とか補償とかマスタープランに含めて検討するとなると、これはこれで別のことのような気もするんですが。そうでもないんですか、これつながっているんですか、話が。

○松下委員 項目、いろいろな要素が入っている。

○作本主査 いろいろな要素をごっちゃに並べている。

○松下委員 前半と後半はちょっと違うんですね。

○田中委員 ですから、この生活排水処理の汚染源をきちんと調査してくださいという、それはそれで一つの要請事項としてあると思うんですよ。実際に油汚染が見られるとかいうご指摘があるわけで、それに関連して今後さらに人口増加が見込まれているので、ちゃんとした汚染源調査をしてくださいね、となると思うんです。

○作本主査 そういう一つの指摘でもいいですかね。

○田中委員 ええ、指摘はいいんじゃないですか。それはどの段階でやるか、この段階でやるか、次のEIAの段階できちんとした調査になるかわかりませんが、それはそれで必要なことだと思うんですよ。

○作本主査 生活排水の汚染源調査を行うことで。

○田中委員 ええ、最初の書きだしが生きるんじゃない、防波堤内の生活排水処理のため大腸菌があると指摘されているが、これらの汚染源の調査を行うこととか、生活排水の汚染源調査を行うこととか、そういうことじゃないでしょうか。

○作本主査 頭に出して、指摘されているが、防波堤内の生活排水。

○荒木 新規港湾のフィージビリティスタディでやることはまた別のことですか。

○田中委員 それは、どういう意味、どういうことですか。

○佐藤氏 生活排水の汚染源とかそういうのを調査するというのは、港湾関係のF/S調査とかではなかなか難しいと思うんですよ。というよりも、港湾案件じゃなくて地域全体の汚染源調査とか、そういう別な環境案件になるような気がしますね。

○田中委員 結局このきっかけは、港湾の中の水質調査をしたら、大腸菌だとか一定程度の汚染が見込まれたというわけですね、出てきた。出てきたので、つまり重ねていろいろな港湾施設をつくっていくときに、そういうのを本当に防ぎつつ、あるいはそういう汚染をなくしつつ港湾能力を増強した方がいいわけですよ、そういう趣旨ですよ、ご趣旨として。

○作本主査 具体的に事業をされる方がなくすというんじゃなくて、働きかけるようなそういうことでもないのですけれども、これに近い意味合いです。一緒にやらせてくださいとそういう意味じゃもちろんありませんので。

○小泉 JICAに対して例えば次の協力を考えるときに、こういう生活排水の改善のための協力を別途考えると、そういう意図であれば非常によくわかります。

○田中委員　そうですね、だから行くとともにとか、汚染源調査とその改善策についてカウンターパートというかそういうものに関係機関に協力を要請することとか、そういうふうにしてもいいかもしれませんね。

○小泉　そういうコメントの方がわかりやすいと思います。

○作本主査　そのあたりでよろしくお願いします。改善策を提言すること。

○田中委員　改善策について関係機関に……

○小泉　行うよう、関係機関に……

○田中委員　働きかけることとか、そういうことは必要なことじゃないでしょうか。

○作本主査　はい、このあたりでありがたいと思います。ありがとうございました。

提言するんだから、相手の政府の方でも何かにこのままいっちゃうまくないですよというようなことを。

○荒木　これは今回の調査の範囲で改善策を提言するということ、それとも次の……

○作本主査　将来に向けてですよ、これは。これからやる調査はまだあるわけでしょうから。今すぐここで提言したところでデータはとなっちゃう。

○石田委員　どっちかといえば項目出しじゃないですか、この港湾を持続的に使っていくためにはこういう改善策だとか健全な港の使い方というのは実は大腸菌防止も含めた環境汚染防止が入っていますよというところを提言すると。だから、それをJICAがやるのか、それとも相手機関がやるのかというのは協議だし、実務上の協議だし、相手機関に必要があるということを知ってもらおうということは提言できますよね。

○柳生氏　提言するという意味が、今回の調査で提言するという意味なのか先なのか、ちょっとこの文章だけ後で読んだときに。提言すると言われているじゃないかと見られます。そこなんです。いつの段階で提言するのかということです。

○佐藤氏　今回の調査では港の環境改善計画というのは提案する予定なんです。それにはもし港の水質の処理とか下水とかあまりちゃんとしてないということだったらこうしなさいという提言をするつもりです。ただ、それは港に限ってですね。港の汚染源。だから、生活排水とか住民とかになると、それはまた別の、港ができることだけじゃないので、それは都市、シハヌークビル市が一体となってやっていかなきゃいけない。

○石田委員　でも、これ港湾だから人住んでいるじゃないですか。その人たちを切り分けて話すと、港の中の有効な管理なんかできないですよ。海水というのはどこへも共通して流れているわけです。

○田中委員 事業主体が異なるということですよ、今の話。だから、今のお言葉を借りるなら、これ指摘されていると、港の改善計画の検討に際しとかいうことなんじゃないですか。港の改善計画検討を関係機関に働きかけること、あるいは提言することと。港改善計画を立てるときに自分でできることは自分でやるけれども、相手方に任さなきゃいけないことは相手方に任せてくださいねと。

○佐藤氏 そうですね。

○田中委員 で、この生活排水調査及びその改善プランについては相手方に任せなきゃいけないと、相手方というか多分担当課があるんでしょうね、担当部局がね。そういうところに働きかけてくださいねと。これでいいんでしょうか。

○作本主査 ええ、将来にかかわるような形で提言の機会をねぐっちゃうんじゃないかって言っていたらそれです。

○小泉 港の環境改善計画の検討に際しということですよ。環境改善計画にこういうようなことをやるよう盛り込むと。

○田中委員 盛り込む。

○作本主査 検討に際し。

○田中委員 実質的には多分関係機関がやるんでしょう、これ環境計画の。

○作本主査 ということで際し調査しというのはちょっとうまくないかと思うので、検討に際し調査、改善などを提言にかけていいんですよ。改善などを関係機関に提言する、それでいい。

○田中委員 はい。

○作本主査 ありがとうございます。すみません、時間がだんだん。

○田中委員 調査の前に生活排水と言っておいて、関係機関に生活排水調査及び改善策、改善を……

○作本主査 そうするともうはっきりしますね、そこで特定できますね。

○田中委員 どうでしょうか。

○作本主査 ええ、ありがとうございます。私はもう。

○田中委員 ちゃんとチェックしてくれて、最後にこの意味がわかりませんとちゃんとコメントしますから。

○作本主査 お願いします。

○石田委員 改善ですか、改善策。

- 田中委員 改善策がいいかな。
- 作本主査 調査及び改善策を提言すること。油濁もここで一緒に。
- 石田委員 ええ、油濁も入れた方がいいですね。42番の関係についていえば……
- 作本主査 48番に石田さんがおっしゃっている。
- 石田委員 48番と51番も直接関連する。48番は油濁の防止策なんですね。51番は油濁プラス生活排水を含めた環境汚染防止策という言葉を使っているんです。ですから、ここに入れてしまいませんか、油濁も。42番、ちょっと戻していただけますか。
- 作本主査 併せてというような形で。
- 石田委員 ええ。指摘されているの後に、構内の海水交換が遅くと、それは事実として、港湾内の海水交換が、油濁の拡散も指摘されていると。そのために港の環境改善、そのために、がつくかどうかはともかくとして、港の環境改善計画検討に対し関係機関の生活排水調査及び改善策並びに油濁防止策ですか、油濁防止策を提言することでいかがでしょうか。
- 小泉 関係機関の前に、主語としてこれはPASを通じてということ働きかけますので、PASを通じてというのを一文入れたらいかがでしょうか。
- 石田委員 なるほど。これなら調査団はいかがなんですか、実際にTORというかスコープの中に入れられるようなお仕事になりそうでしょうか。
- 小泉 環境改善計画の中でこういうような項目ということを書き込みますので、その中にこういう働きかけをするということ、生活排水調査というのをやりなさいとか、こういうところに配慮しなさいという。それはできると、書けると思います。
- 河野 調査は誰が実施するのですか。
- 小泉 生活排水調査はJICAの調査ではなくて、関係機関。
- 作本主査 全部ついでに含めればいいんですよ。及びと並びの今の用語の使い方が、最後の提言につながるかどうかはちょっとチェックしないと、今おっしゃったような調査はJICAじゃないかと言っているとわれちゃっても困るでしょうから。
- 小泉 ですから、JICAではなく。
- 作本主査 そこを表現で。中黒にしちゃいますか。
- 荒木 シハヌークビル市などのとか。
- 作本主査 調査改善策及びで、そこで及びにする。油濁防止策を提言すること。
- 河野 改善策と油濁防止策というのは、これは誰が行うことでしょうか。

○作本主査 相手方に提言するからJICAの仕事じゃない。

○河野 JICAではないと思います。

○石田委員 でも、JICAに要請が来るかもしれない。

○小泉 それは別途来るかもしれない。

○佐藤氏 油濁防止策を検討することを提言すること。

○作本主査 検討を提言する。

○佐藤氏 検討することを、検討を。検討をでもいいかもしれないですね。

○作本主査 防止策の検討を提言すること。そうすれば相手方の方に働きかけるということ。

よろしいでしょうか、これの文言、42番。

それで、次の43番の方にジュゴン、イルカがありますけれども。

○石田委員 続けてですが、43番は落としてください。

44番は残しますが、44番はチェックすることというのを、チェックじゃなくて調査にしてください。調査すること。ですから、実態はチェックでいいと思います。文言上は調査にします。いるかいなか、引っかかっていないかどうかだけのチェックをしていただければいいと思います。

○作本主査 次の45番。

○石田委員 45番は最初の括弧で囲んだところだけとっていただいて残してください。これひょっとしたら他の提言ともダブっているかもしれませんが、それはJICAの方から後でメールでいただいたときにまた判断します。45番、とりあえず残します。

46番は、これはEIAのTOR案に含めていただきたい項目です、46、47は。ですから、項目だけ拾い出していただいて、EIAのTOR案に反映することというふうにしていただけますか。今回やらなくて大丈夫です。やりません。

ですから、46まで残す項目としては、周辺海域の生物種のインベントリですね、インベントリ作成、それから、水産対象種の確認、生態的な重要種の現状、これは落としましょう、生態的重要種の現状というのを落とします。水産対象種の確認及び、地図もいいですかね、地図もいいです。地図上に云々というのも外しましょう。これはまたEIAのときに考えます。

それから、47番でEIAのTORにしてほしい項目というのは、マングローブ、サンゴ礁でいいと思います。地図上での表現だとか重要種の調査というのも、生態種の関係というの

も落とししてください。EIAになったときにまた具体的に提言します。

ですから、周辺海域の……

○作本主査 マングローブ、サンゴ礁の二つでいい。

○石田委員 二つです、はい。インベントリ調査と水産対象種の調査、それからマングローブの調査とサンゴ礁の調査ですね。マングローブ、サンゴ礁を含むとでもしますか。

よろしいですか。今のようなこと。EIA、TORも含めて。

○石田委員 はい、それはいいです。ごめんなさい、水産対象種という言い方をすると漁業対象のものしか確認しないので、それでは手落ちになりますから、周辺海域における主要な種類としますか、主要種。「な」はいりません。主要種としていただければ、そうすると生態的に重要なやつも水産上も両方入ると思います。とりあえずそれでお願いします。

○作本主査 はい、47番、ありがとうございます。

○石田委員 48番は先ほど入れました。

○佐藤氏 ちょっと確認させてください。主要種というのは魚類のみではなく、底生生物など幅広く生物を含めるのでしょうか？

○石田委員 油濁もあるし、だから浮遊生物も底生も全部入れてほしいと思います。ただ、この段階でそこまで言う必要ないんじゃないですか、これEIAのTORなんだから。それ言っておかないとまずいですか、今の段階で。

○佐藤氏 いや、ただ確認させていただきたかった。

○石田委員 底生生物も含めてです。

○佐藤氏 含めて広く。

○石田委員 はい、海産哺乳類から魚類、それからいわばプランクトンまで、プランクトンは多分問題ないと思いますけれども、甲殻類あたりまでは入れていただきたいと思います。それから、もちろん藻場もそうですし、海藻、海草。

○佐藤氏 通常EIAで調査するようなものという。

○石田委員 はい。そういうふうにご理解ください。

○作本主査 今これで48が終わったので、49番の方に。残すというような。

○石田委員 はい、48番は……

○作本主査 油濁はもういいですね、48の油濁で先ほど入れて。

○石田委員 はい、49番もスコーピングで入れていただいたので結構です。49番、いりません。

○作本主査 50番。

○石田委員 50番はそのまま残してください。

○作本主査 50番、そのまま残すと。

○石田委員 はい、50番はその文言のまま残してください。

51番は、入れていただきましたので落とします。

52番も落とします。

53番も理解できましたし、影響について書いていただけるということなので、わかりました。ただ、シハヌーク港が拡大することによって他の港に与える、シハヌーク港拡大による影響というのは記述されますか。つまり、全体的にメコン圏全体で取扱い量を増やそうという話ですので、ですから当然ここだけを増やすんじゃなくて、相手も増えるわけですよ。お互い相互に与え合う影響というのは検討の項目に入っているんですね。

○小泉 相互にというのはどういう意味でしょうか。

○石田委員 つまりシハヌーク港だけが取扱い量が増えるわけじゃなくて、シハヌーク港が増えるためにはあちら側、要するにベトナムだとか他の港も増えたり減ったりするということ、数でいえば増えたり減ったり。

○小泉 それはカンボジア全体として5倍に増えたとかという場合に、その5倍をそれぞれイーブンで増やすのかバランスを考えるのかということをやるということです。

○石田委員 わかりました。それであれば53番は結構です、落としてください。

○作本主査 落としていいですか。

では54番。

○柳生氏 すみません、50番、これもその時点でのお話なのかが明確でないですけども。今回の調査ではないですね。

○石田委員 すみません、今回の調査、スコーピングではこれアクセス道路は入っているんですか。それから、動植物生物多様性は、○ついていきますね、考慮すると。はい。では、50番、そうでした、ありがとうございました。EIAの項目にしてください。

○作本主査 50、EIAの項目に。

○荒木 すみません、42番にもう一度戻っていただいてもよろしいでしょうか。これの最後の文のPASを通じて関係機関に提言することというのがないと、提言する主体は我々になるんですけども、そうでなくて、関係機関が生活排水や油濁防止策などの検討をすることPASが関係機関に働きかけるというふうなニュアンスに変更する必要があると思いま

す。

○作本主査 42番ですか、今。

○荒木 はい、42番のコメントのところで、PASを通じて生活排水改善策を提言することではなく、港の環境改善計画の検討に際し、関係機関が生活排水調査改善策、油濁防止策の検討を行うことをパスが働きかけるよう提言すること、にしないと、調査団自体がその生活排水調査などの……

○田中委員 いや、だから港の環境改善計画は誰が作成するのですか。

○荒木 調査団です。

○田中委員 だから、調査団がつくるときにその中に書いてくださいねという意味じゃないですか。港の環境改善計画をつくるときに、どここのだれだれがこういうことをやってほしいということを書くということじゃないんですか。そういうふうにとったんだけれども、違うのかな。

○作本主査 僕もそのぐらいのニュアンスだけでも。

○佐藤氏 趣旨はそう。

○作本主査 具体的にどここの機関に言って何か言ってくださいという意味じゃなくて。

○田中委員 調査団がつくる計画の中にそういう旨を書いてくださいねと。

○小泉 ここの表現、送らせていただくときに若干修正させていただくかもしれませんが、考えは多分共通だと思いますので。

○作本主査 具体的に特定の機関を選んで、あるいはPASを通してやってくださいねとそういう意味じゃなくて、そういう手段があるんでしたら、その場合で披露していただければということ。

○荒木 すみません。

○作本主査 すみません、時間がだんだん迫ってきましたので、次の方にいかせていただきますけれども。今53番までいきましたかね。では、54番。作本のところですが、零細漁業関係者、これについてはもう議論が出ていますから、これもカットでお願いします。

あと55番なんですけど、残していただきたいんですけれども。これについては移転予定者の数、先ほどご説明ありました、今の段階ではということありましたけれども、最後の方だけ残していただいて、本港湾建設に当たって、およその移転予定者の数をあらかじめ把握し、これを代替案などの検討に役立てることということで、将来に向けて役立ててくだ

さいという。役立てること。このあたりで。おかしいですかね、今の作業手順として、今はまだ把握できないという前提に対して。

○松下委員 どこか前の方にも、14番で。

○作本主査 本当ですか、そこで住民移転が入っているんだったらそこで記述させてもらって、こちらの方はカットしてください。今のカット。松下先生が言ってくれてれば。

○田中委員 松下さんのところで住民移転の数を把握することとかそういうのが。

○作本主査 入っていますね。はい、わかりました。

では、56番。

○石田委員 56番は細かいことなので、今回は全部ぱったり落としてください。

それから、57番、不法海上居住者という、これは漁村内の漁民という意味ですか。つまり、漁村の中に漁村の人たちの多くが不法海上居住者、つまり不法海上居住者というのは海岸からせり出したところにはしけみたいなのを組んでその上に住んでいるとそういう意味ですか。それとも移動する民族のように船の上で実際に生活する。これはよくわからないんですが、どっちなんですか。わからないんだったらやはり不法海上居住者の実態を明らかにし、彼らに与える影響を把握しておくことと。把握することですね、ごめんなさい。これも直接ヒアリングするとまずいことがあるかもしれないので、わかる範囲でやっていただければ。

○作本主査 57番それでよろしいですか。

○石田委員 はい。

○作本主査 では、58番。

○石田委員 58番落としてください。

○作本主査 よろしいですか、はい。

59番。

○石田委員 59番は残してください。

○作本主査 残す。

60番。

○石田委員 60番も仮にという言葉だけをとってそのままです。仮にをとってそのまま残してください。

○作本主査 はい。

61番と62番は文章の書き方だけですから、これ両方ともカットしてください。

○柳生氏 すみません、60番もまた同じ趣旨なんですけれども、これは実施計画をつくる
ときですよ。マスタープランではここまで資材置き場であるとかここまでは検討しない。
岸壁工事、埋め立て工事が生じる場合に、これはマスタープラン段階でやるということでは
ない。

○佐藤氏 EIAのTOR案で。

○柳生氏 同じだと思います、趣旨として。

○石田委員 ではちょっと逆にお聞きしたいんですけれども、マスタープランでやっちゃ
いけない項目というのはあるんですか。だから、何がマスタープランでやれて、何がEIA
というのは何か判断基準があるんですか。それともそういう習慣であるということをおっ
しゃっておられるんですか。

○柳生氏 そこまで踏み込んでマスタープランは今までつくってないしつくる必要もない、
そこまで検討する必要もないんじゃないかなというふうに思っていますけれども。

○石田委員 というよりも、そういう先に何かありきじゃなくて、何が重要かによってマ
スタープランを検討しなきゃいけないし、重要でない項目はEIAだとか詳細計画でも検討
する必要がないということだと僕は理解しているんですね。

○柳生氏 例えば工事小屋なんていうのは本当にある特定の建設にかかわるほんの一部の
作業の話ですよ。それをマスタープランに……

○石田委員 わかりました、じゃあこうしましょう、岸壁工事、埋め立て工事で陸域を使
用しますよね、実際には。

○柳生氏 ええ。

○石田委員 しますよね。陸上の土地を使用することへの、ごめんなさい、もう一回言
いますね。岸壁工事、埋め立て工事による陸上での一時的施設の影響、これでどうですか。

○柳生氏 それをマスタープラン段階でも考慮しておきなさいという趣旨。

○作本主査 やはり用地として使うんですから、そういう意味では環境影響起こり得るわ
けですよ。だから、あらかじめ入れておく、マスタープランの段階で入れておくとか。

○石田委員 マスタープランとか詳細計画とかいう話じゃないと思うんですよ。

○柳生氏 わかりました、施工のことも考えたうえでマスタープランの検討をするという
意味ですよ。

○石田委員 いや、ボリュームが、例えば皆さんもうプロだからわかっているわけじゃな
いんですか、このぐらいの港湾をつくらうとするとこれぐらいの土砂をどこかにばっと置か

なきゃいけないとか、占有面積これぐらいいるとか、大体頭に考えておられるでしょう。それそのマスがどういう影響を与えるかというそういうことです。それはきっとマスタープランだと思うんです。

○柳生氏 わかりました。別のところに施工のことを考えて代替案の評価をなささいというのがありましたよね。その一種だと思うんです。建設費とか施工とかなんか言っておられましたね、田中先生。その一環だと思います。

○作本主査 施工は施工ですけれども、施工といたらそこまで注意しないかもしれませんね。セメントを山積みしているか、あるいはセメントに混ぜる土を。

○柳生氏 それが施工の内容ですか。

○作本主査 それが施工の一部だといえはそうなのかもしれないんだけど、ただ通常は先ほどの文言の中でそこまで注意払ってない可能性があるんで、それに伴うというんでしょうか、このあたりの一時的な施設から起こり得る問題点はないだろうかということにしているわけですから。

○石田委員 いかがなんでしょうかね。実際の調査をいくばくかされて……

○田中委員 提言して、こちらで指摘していただいて、EIA段階で詳細に検討しますというお答えになるんだろうと思うんです。そういうことだと思います、私も。ご指摘をさせてもらっても、結局このマスタープラン段階では詳細に検討できなくて、具体的な施設の諸元とか決まった段階でより具体的に検討しますとかそういう話じゃないかと思うんですけれども。ただ、こちらとしては気がついた段階でこういうことも検討してくださいね、と盛り込みたいというそういう趣旨だと思います。

○柳生氏 確かにマスタープランつくるときに施工のことを無視してマスタープランはつくりません。そういう意味でどれだけ広い範囲のことを検討対象にするかという、先ほどの言葉ありましたけれども、建設小屋とかそんなレベルまではマスタープラン段階ではやらないです。

○石田委員 ではやはり一時的影響を三つのことにしてください。それで結構です。

○田中委員 そういうことでいいんじゃないかと。ですから、一応こちらからそういうことを指摘させていただいて、具体的にはEIA段階で定量的な評価をすることということあるかもしれません。

○作本主査 わかりました。時間が過ぎてしまいました。私、61、62はカットしていただいて。63、4、これ二つが残りましたけれども、ステークホルダーの件。

○二宮委員 63は残させてください。ちょっと長い感じがするので、多少手直しをしてまた送ります。

○作本主査 原案残す形で。はい。では64番残すという形で。

○二宮委員 はい、64番残していただいて。

○作本主査 64番も残すということによろしいですね。下から3行目、住民の変換、間違いです。

○田中委員 今後の持続的利用についての後ですね。

○作本主査 下から3行目、13ページの下から3行目、住民を含む。

では、これから後残った作業というのは、もうこれでよろしいんですか。

○田中委員 原案を一応送っていただいて、もう一回確認しましょう。

○作本主査 手順わからないもので失礼しました。申しわけありません、10分オーバーしちゃっていて、皆さん方の普段のやり方に比べれば不手際申しわけありません。よろしくお願ひします。

では、これで今日の会議を終わりにして、これがあとでき上がったところで我々の方にお送りいただいてメンバーでもう一回読み直す。

○河野 スケジュールだけ確認をさせていただきたいと思います。

○田中委員 今後の予定は。

○作本主査 終わりにする前に、はい。

○河野 いただいた議論をもとに、来週の火曜日ぐらいまでに修正したものをご提示させていただきます。24日ですね。それで、できましたら2月6日が確定ですので、全体会合の確定ですので、2月1日水曜日をめどにつくっていただければと思います。

○作本主査 はい、わかりました。私の方としては1月24日から2月1日の間に文章を固めるように。

○田中委員 みんながそれぞれ各メンバー自分の部分にコメントする。

○作本主査 ご協力お願いします。不慣れなもので申しわけありません。

では、そういうことでやります。

何かございますか。

○河野 それでは、これで終わります。

ありがとうございました。

○作本主査 ありがとうございました。すみません、オーバーして。

午後5時39分 閉会